

第2期高知県食育推進計画



平成25年3月
高知県

はじめに

住み慣れた地域で、健やかで心豊かにいつまでも安心して暮らし続けることは県民誰もの願いです。その実現を目指して、県では平成22年2月「日本一の健康長寿県構想」を策定し、保健・医療・福祉の各分野の取組を進めてまいりました。今回、この構想の基盤をなす保健分野の計画の一つであります「高知県食育推進計画」を、新たに改訂いたしました。

「第2期高知県食育推進計画」は、平成19年度に策定した第1期計画の取組や推進目標の進捗状況及び平成23年高知県県民健康・栄養調査の結果を分析し、方針を「周知」から「実践」へ切り替え、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育、また、生活習慣病の予防及び改善につながる食育、そして、県・市町村・関係団体・事業者など、それぞれの役割と特性を生かしながら協働し、県民とともに食育に取り組むこととしました。

食育の目標を達成するために、次の4つを基本方針とし、推進していきます。

1つ目は、「健康長寿を実現する食育の推進」です。バランスのとれた食生活の実践と規則正しい生活習慣の形成に取り組むことで、生活習慣病の予防及び改善につながります。

2つ目は、「未来を担う子どもの食育の推進」です。子どもの頃から食生活に必要な基礎知識や実践力を習得することにより、健全な身体を培います。

3つ目は、「食の理解と継承」です。伝統的な行事や食文化を継承し、人々の精神的な豊かさとともに若い世代に伝える取組や食の安全・安心の確保への取組、また、南海地震など災害時に備えた食育の取組を行います。

4つ目は、「食を育む環境づくり」です。食育の実践を支援する人材育成や環境の整備、食に関わる関係団体などとの連携による県民運動の取組を行います。

こうした取組を実効性のあるものとするために、県民の皆様にも、この計画の趣旨を十分にご理解いただき、家庭、地域、学校、職場などにおいて、日々の健康づくりに取組んでいただきたいと思います。

最後に、この計画の改訂にあたり、ご尽力いただきました高知県食育連携推進協議会及び専門部会の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に対しまして、心からお礼申し上げます。

平成25年3月

高知県知事

尾崎 正道



目 次

第1章	計画の基本的事項	
第1節	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2節	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第3節	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2章	食と食環境をめぐる現状と課題	
第1節	社会環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第2節	県民の食生活の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
第3節	県民の身体状況・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第4節	第1期計画における数値目標の達成状況・・・・・・・・	12
第3章	目指す食育推進の方向	
第1節	食育の目標・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第2節	目指す姿・・・・・・・・・・・・・・・・	13
第3節	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	14
第4節	計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・	15
第4章	具体的な取組	
第1節	健康長寿を実現する食育の推進・・・・・・・・	16
第2節	未来を担う子どもの食育の推進・・・・・・・・	19
第3節	食の理解と継承・・・・・・・・・・・・・・・・	21
第4節	食を育む環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・	24
第5節	ライフステージに応じた間断ない食育の推進・・	26
第5章	食育の推進の評価指標	
第1節	評価指標の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	33
第2節	食育の推進にあたっての指標・・・・・・・・	34
第6章	計画の推進方法	
第1節	計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	35
第2節	関係者の役割・・・・・・・・・・・・・・・・	35
 (参考資料)		
1	高知県食育連携推進協議会及び食育専門部会の開催の経過と内容	37
2	高知県食育連携推進協議会及び食育専門部会の委員名簿・・・・・・・・	37
3	食育推進に関する県の窓口・・・・・・・・・・・・・・・・	38

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の趣旨

平成17年7月に施行された食育基本法に基づき、本県では、平成19年3月に「高知県食育推進計画」（平成19年度～平成24年度）を策定し、子どもから大人まで県民一人ひとりが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、地域の食材や食文化について理解を深め、心身の健康と豊かな人間性を育む「食育」を推進してきました。

その結果、食育推進計画を策定している市町村数、学校給食における地場産物の活用や小・中学校における食に関する指導の年間（全体）計画作成率、土佐の料理传承人や食育推進員登録数などの項目で目標を達成しました。

しかし、食育に関心のある県民の割合が半数に達していないことをはじめとして、生活習慣や食習慣の乱れからくる生活習慣病の増加、若い世代の朝食の欠食、1人で食事をする「孤食」、高齢者の低栄養など、食をめぐる多くの課題への対応の必要性が増しています。

これらの課題に対応するためには、子どもの頃から健全な食生活を確立するとともに、学校、職場、地域などと連携してあらゆるライフステージで食育の取組を行うことにより、県民一人ひとりが自らのこととして食育を実践していかなければなりません。

本県では、平成24年2月「第2期 日本一の健康長寿県構想」をとりまとめ、県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らせる「日本一の健康長寿県」を目指し、重点課題への対策を強化しています。

健康長寿のためにも食育の推進は大変重要であることから、方針を「周知」から「実践」へ切り替え、県民との協働による食をめぐる課題の解決に向け、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第2期高知県食育推進計画を策定します。

食育とは

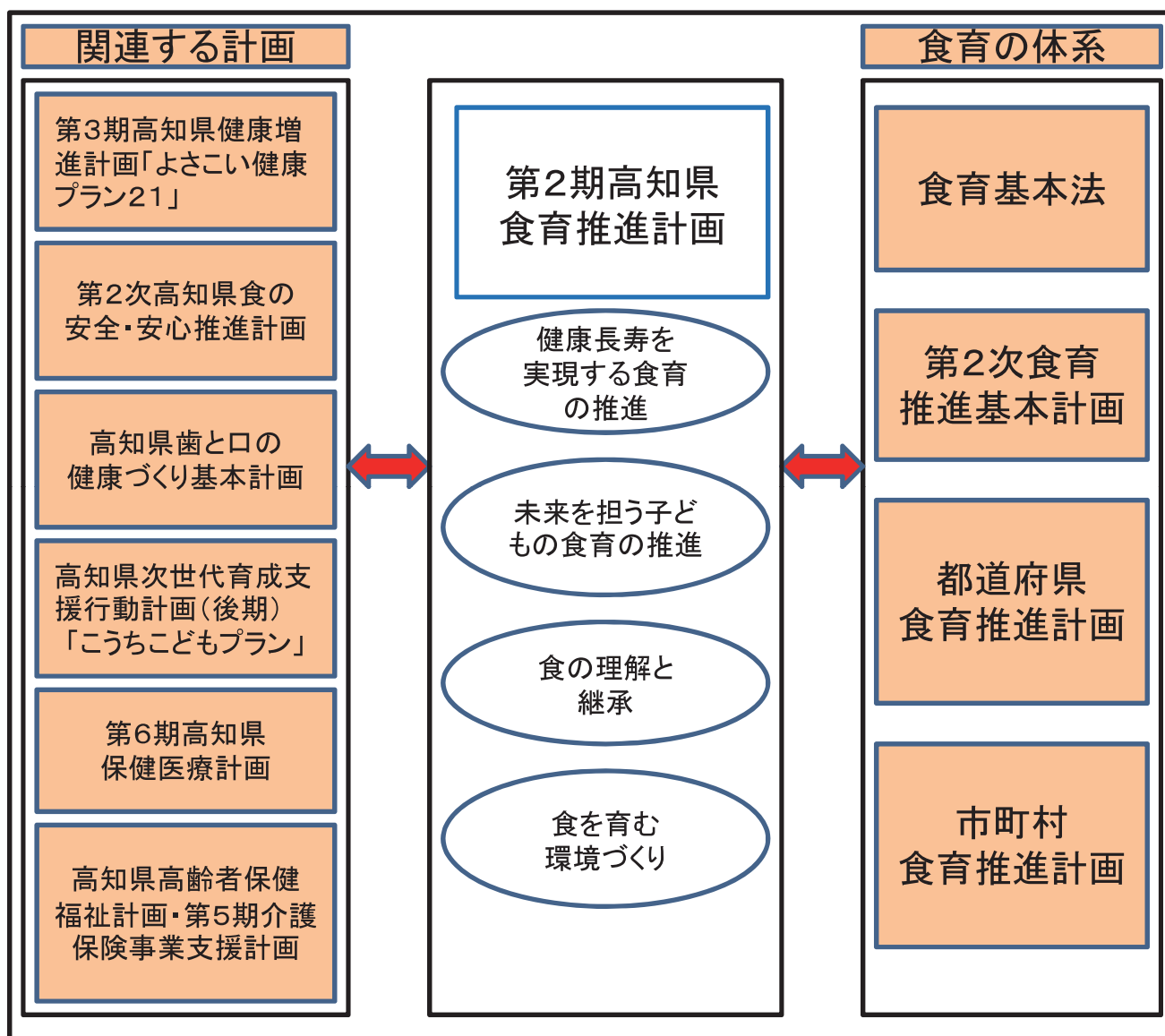
生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

第2節 計画の位置づけ

この計画は、食育基本法第17条第1項で規定する都道府県計画として位置づけます。食育基本法第16条第1項に基づいて、平成23年3月に策定された第2次食育推進基本計画の基本的な方針や目標を踏まえるとともに、第3期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」など、関係する諸計画と調和のとれたものとしします。

県、市町村、関係団体、事業者などがそれぞれの役割と特性を生かしながら、協働して県民とともに食育に取り組むための指針としします。



第3節 計画の期間

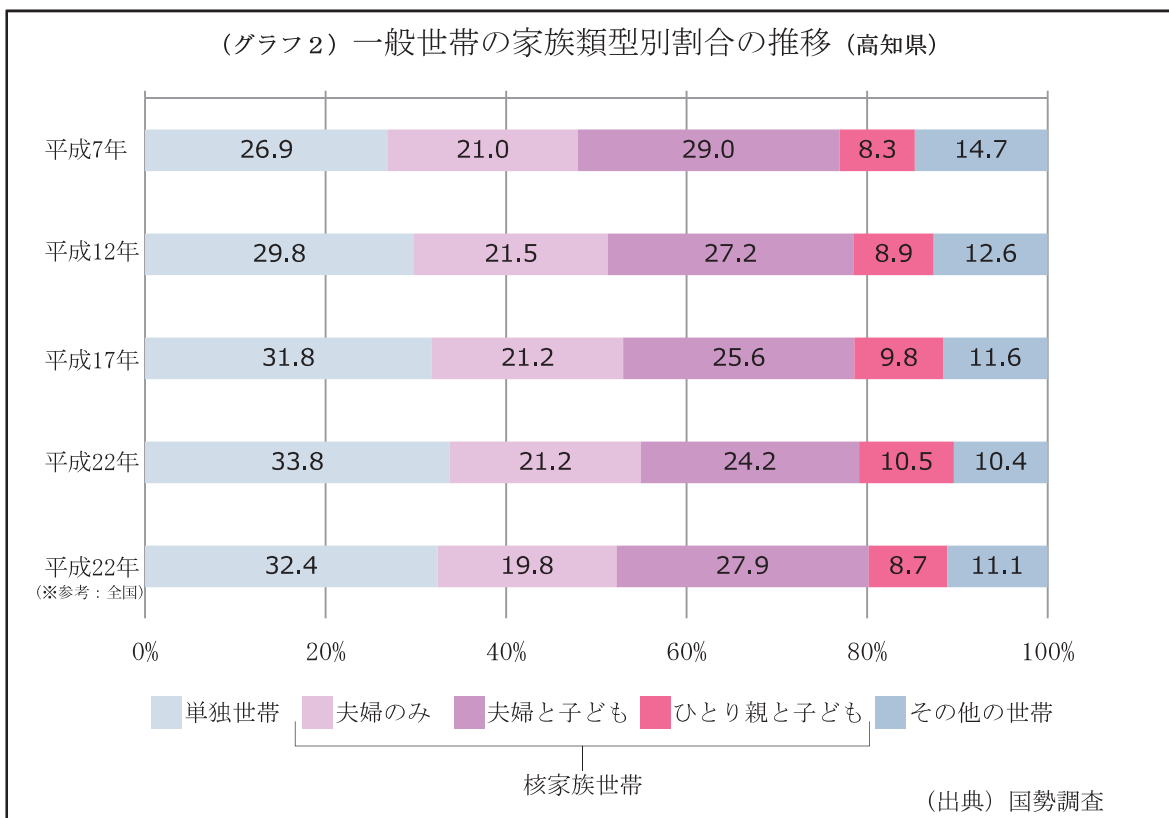
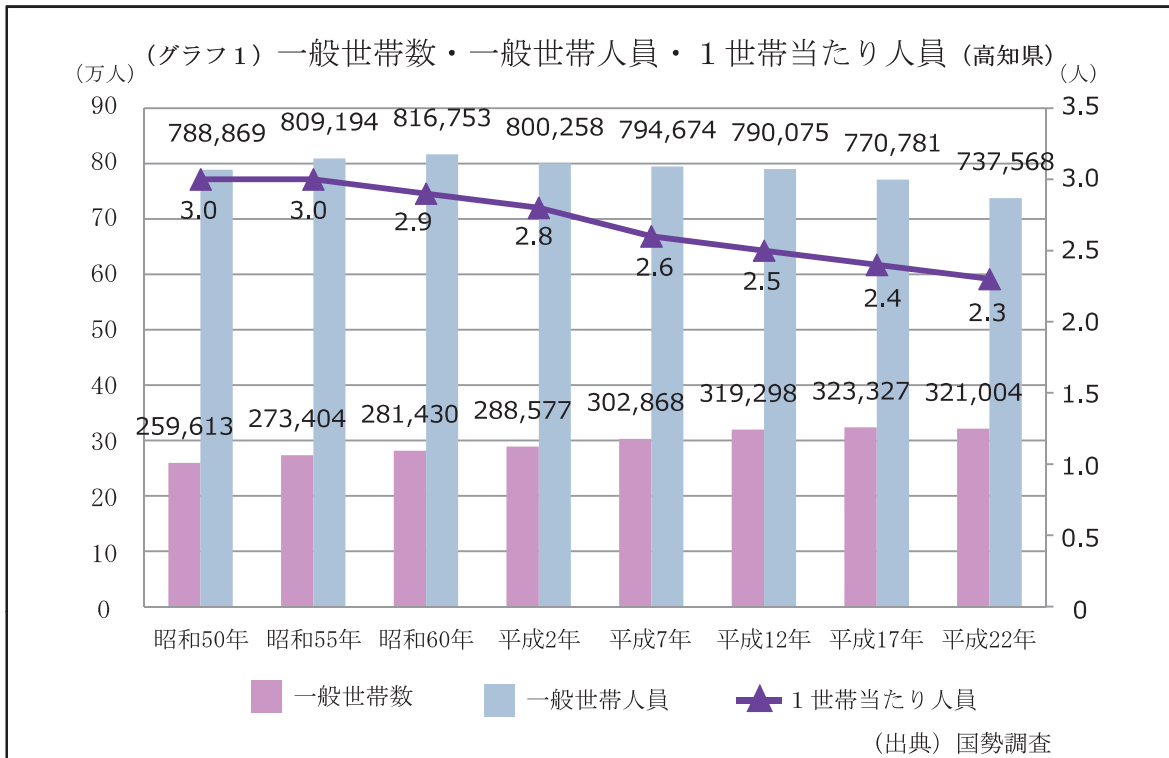
計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間としします。

ただし、今後の社会情勢の変化などによる食をめぐる状況も踏まえながら、必要に応じて本計画の見直しを行うものとしします。

第2章 食と食環境をめぐる現状と課題

第1節 社会環境の変化

- 1世帯当たりの人員は減少し続け、平成22年には2.3人となりました。
- 単独世帯が増加するなど、世帯の細分化が進んでいます。
- ※ 1人で食事をする「孤食」の増加や、食文化の継承が懸念されます。



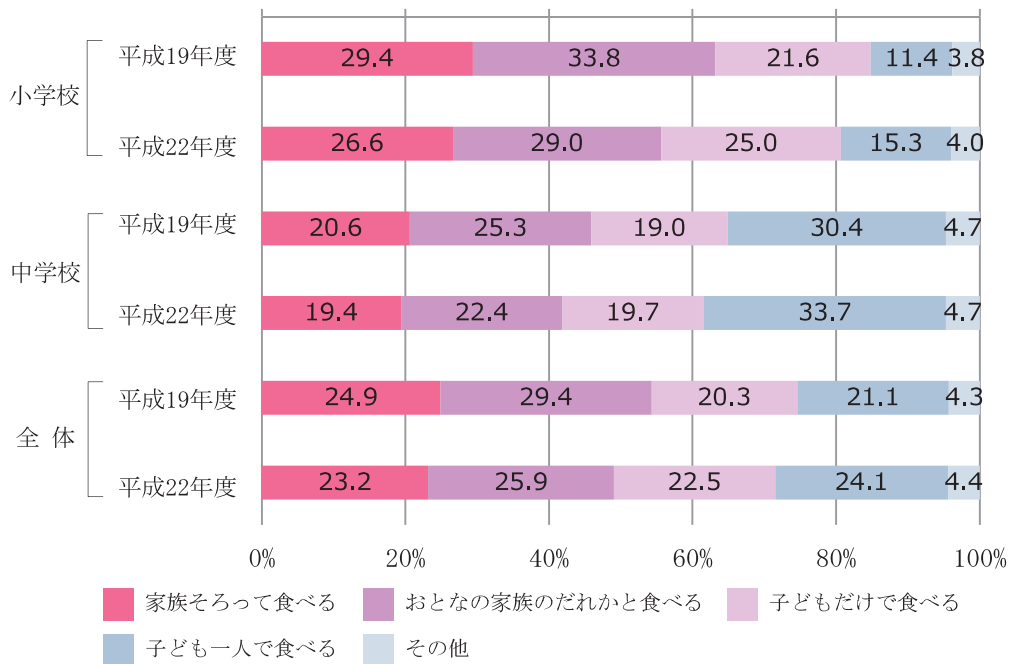
○子どもだけや子ども一人で朝食を食べる割合が増加しています。

○外食や中食（惣菜や弁当などを購入して家庭で食べる形態の食事のこと）の利用は増加し、食の外部化率は食料消費支出の半分近くを占めています。

※外食や中食の占める割合は高く、企業と連携した食育の推進が必要です。

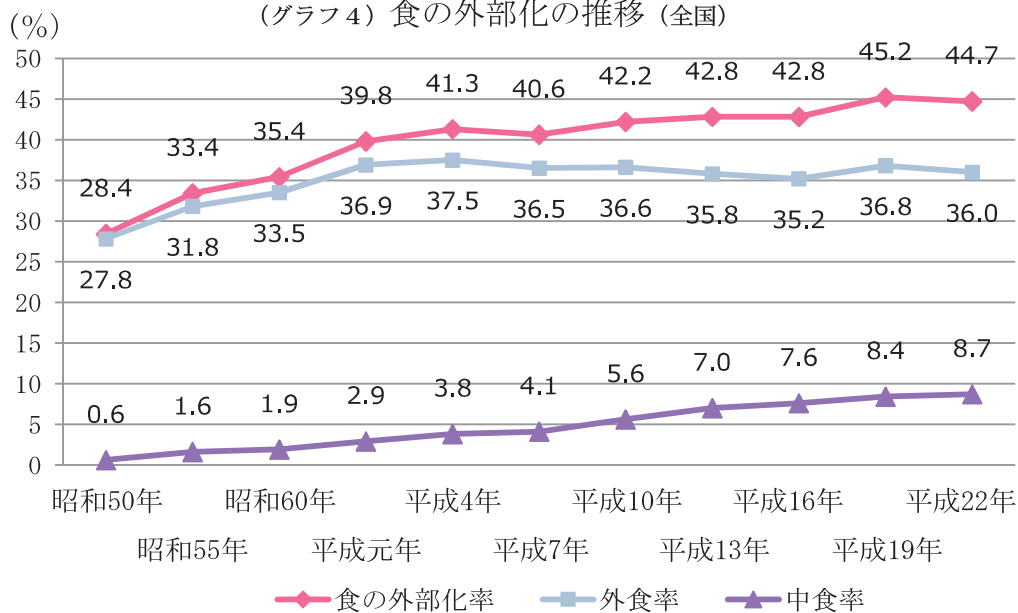
※家族が食卓を囲んで食事をする「共食」は食育の原点であり、家族が食卓を囲むためには、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要です。

(グラフ3) 朝食の共食状況 (全国)



(出典) H22児童生徒の食生活等実態調査((財)日本スポーツ振興センター)

(グラフ4) 食の外部化の推移 (全国)



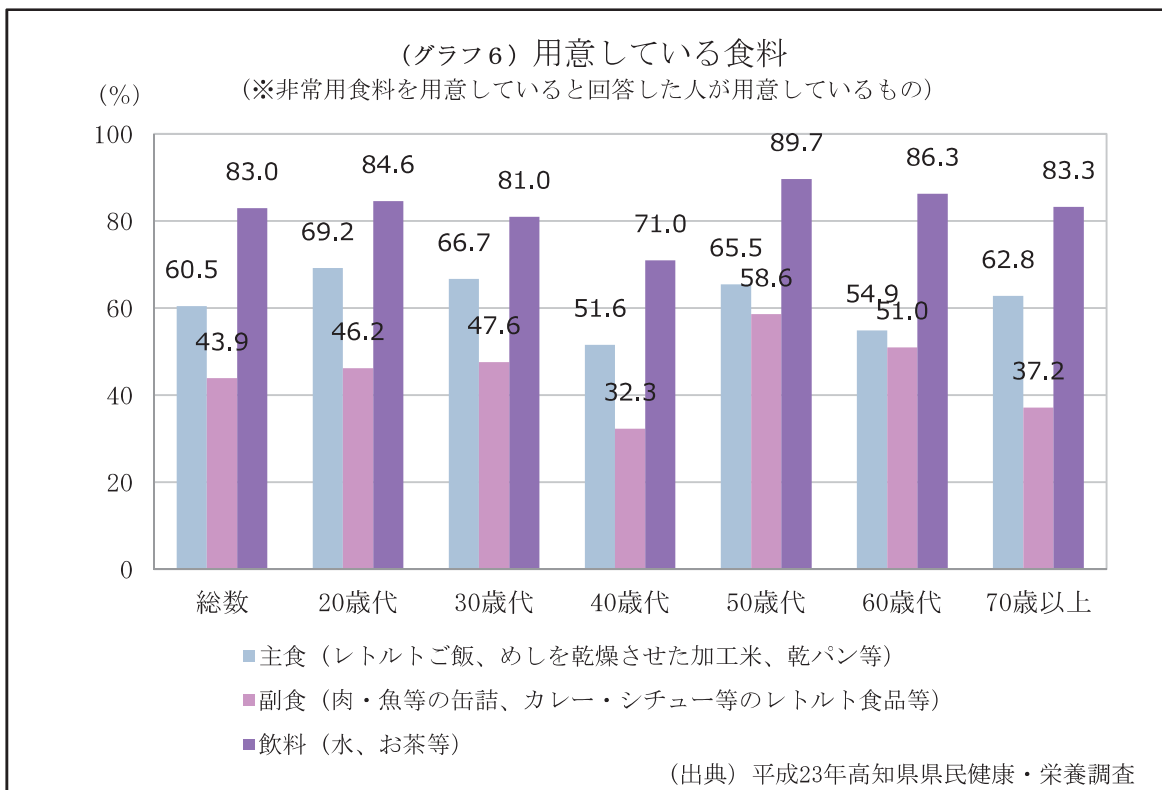
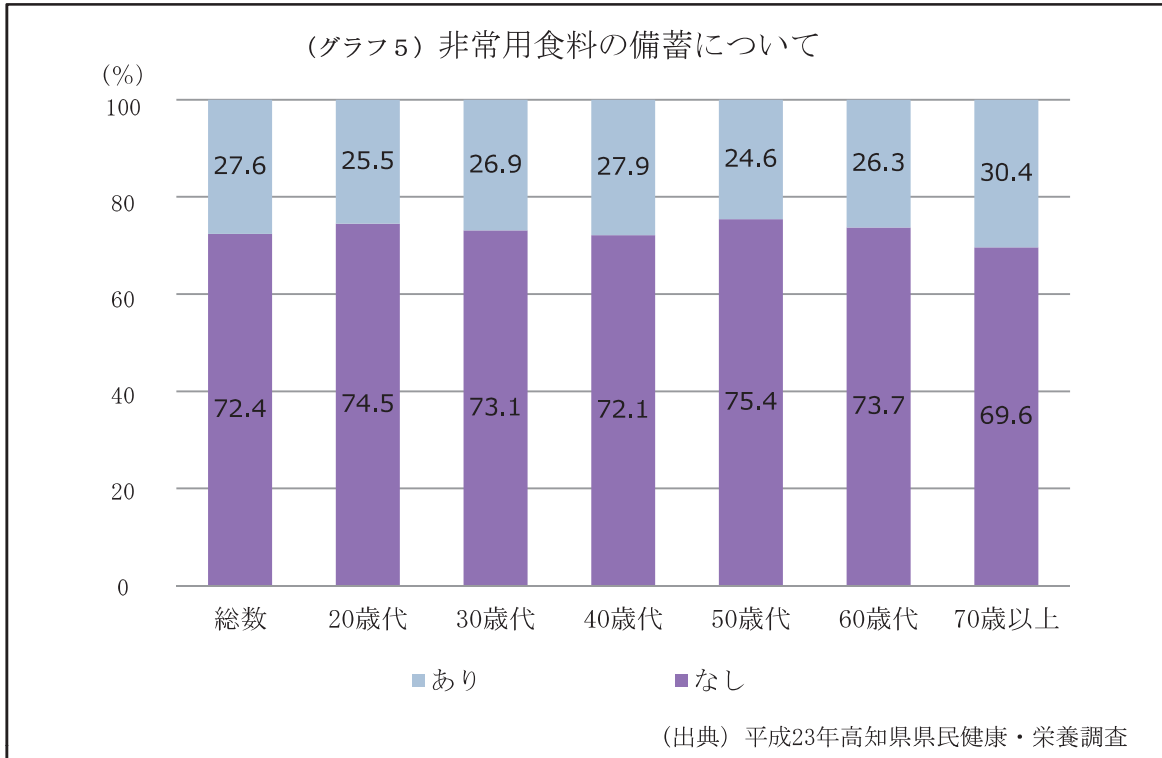
食の外部化率：外食率に中食率を加えたもの

外食率：食料消費支出に占める外食の割合

中食率：食料消費支出に占める中食（惣菜や弁当などを購入して家庭で食べる形態の食事のこと）の割合

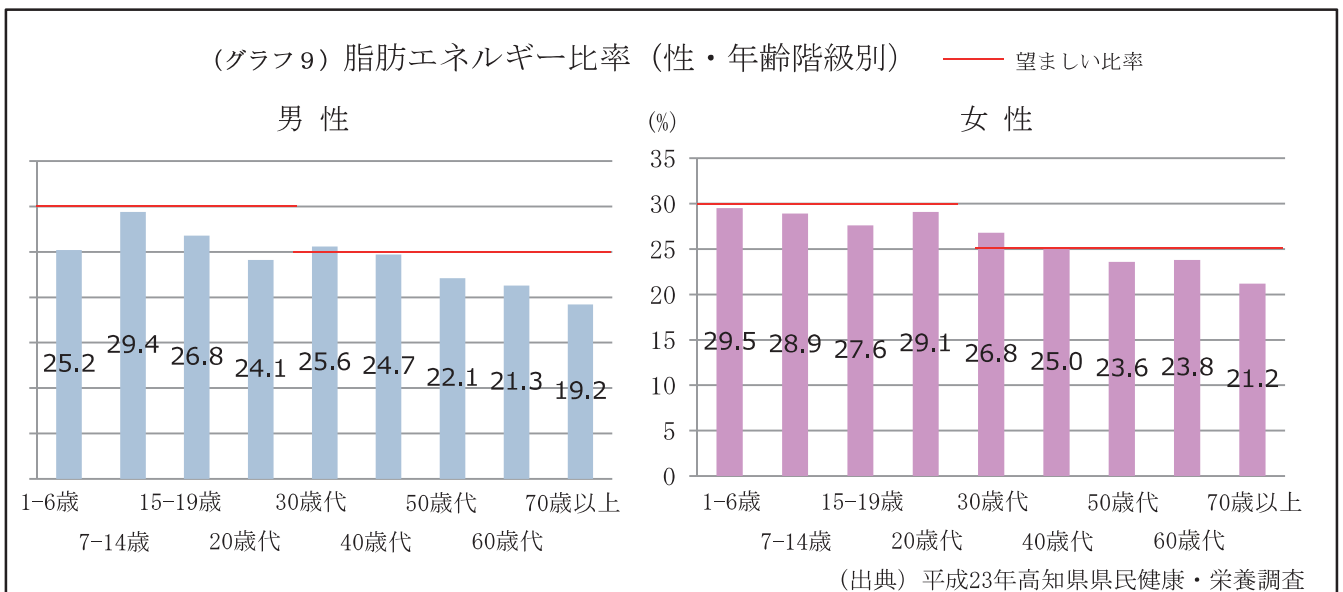
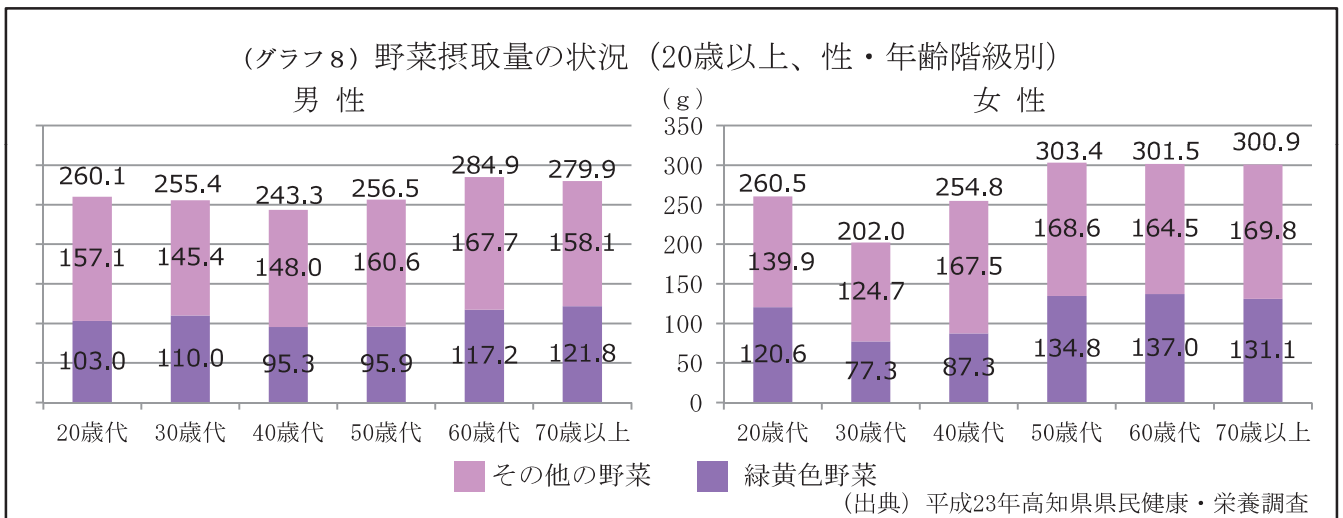
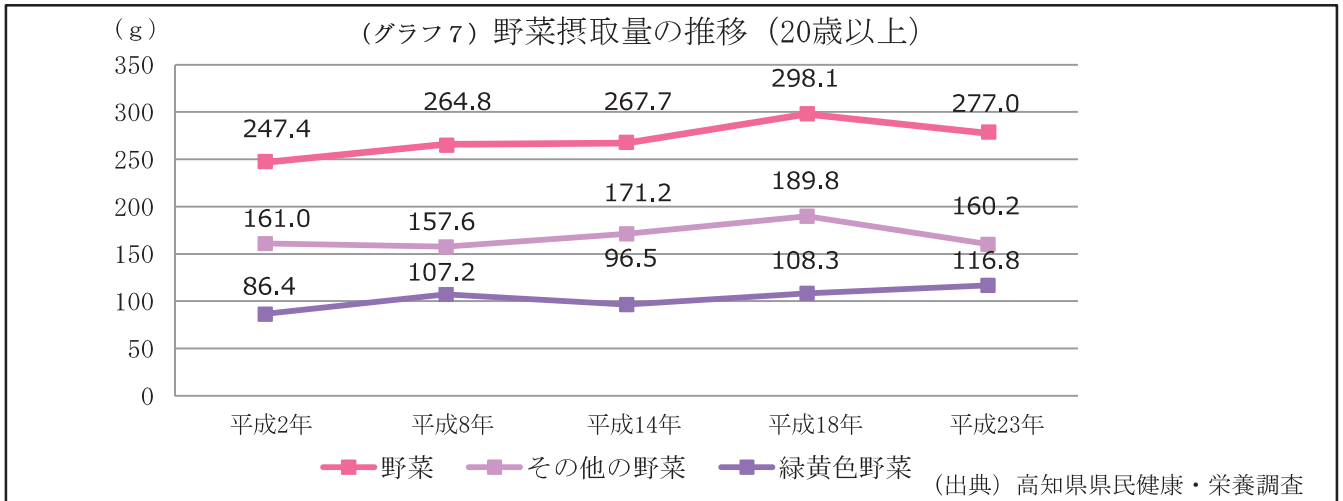
(出典) (財) 食の安全・安心財団の市場規模関係の統計データの抽出

- 非常用食料の用意ができている人は4人に1人です。
- 用意している食料は、飲料8割、主食6割、副食4割です。
- ※非常用食料の備えは不十分です。

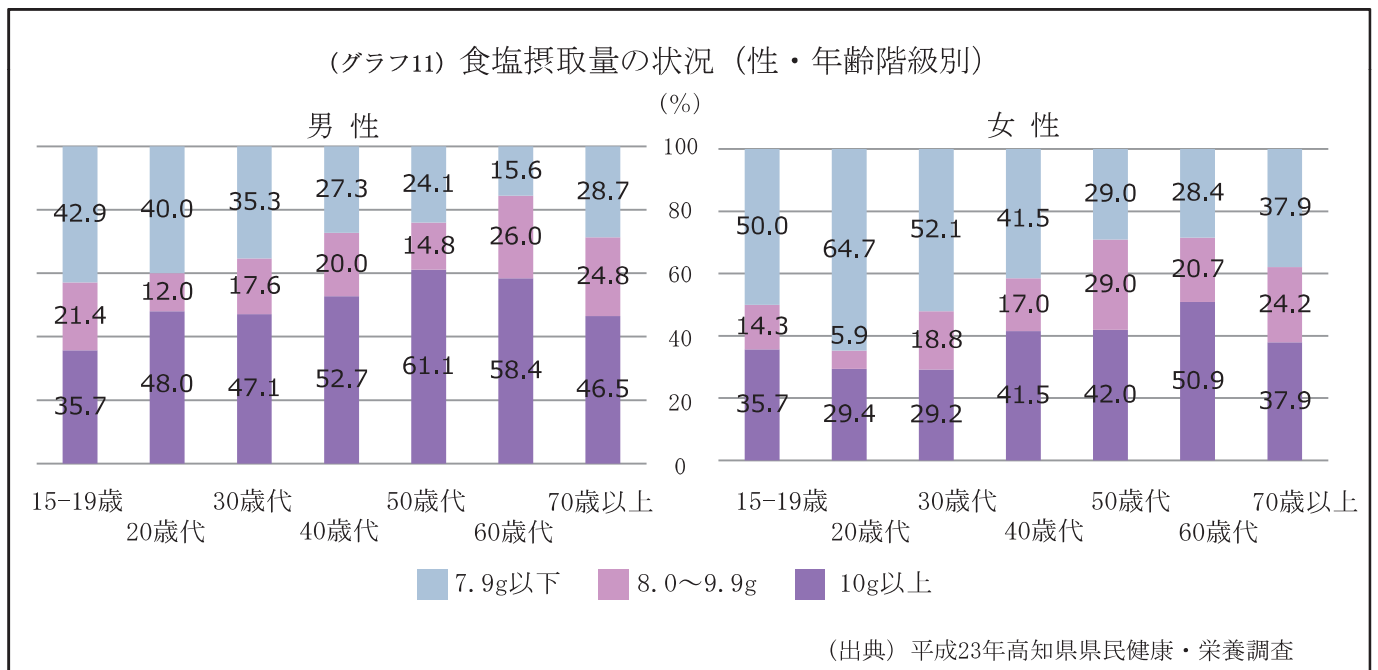
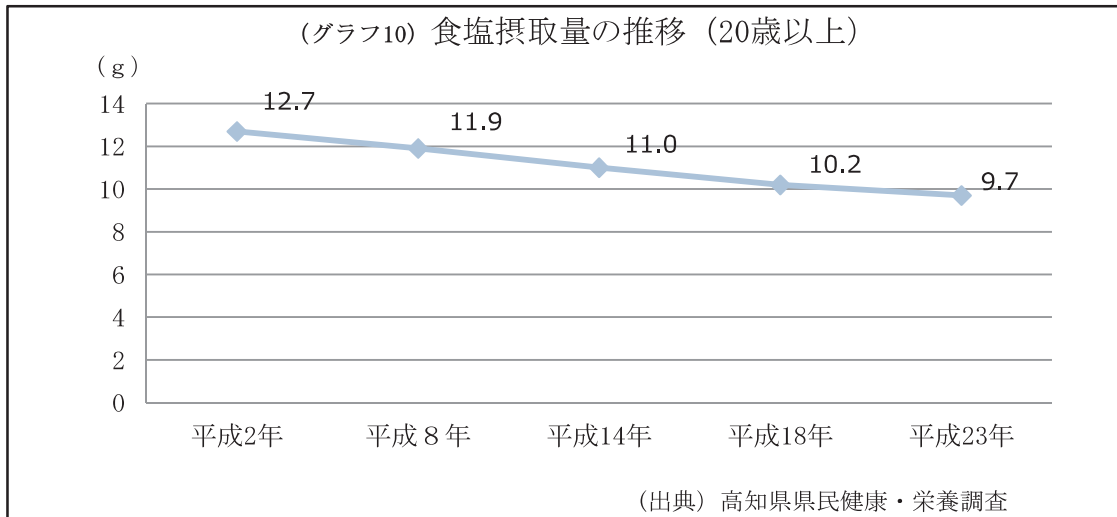


第2節 県民の食生活の状況

- 成人1人1日当たりの野菜摂取量は277gと目標値350gに達していません。
- 男性は全年代で、女性は20歳代から40歳代で野菜摂取量が少なくなっています。
- 脂肪エネルギー比率は男女とも30歳代で望ましい比率より高くなっています。
- ※野菜を1日350g摂取できるよう取組を強化するとともに、動物性脂肪の摂り過ぎに注意が必要です。



- 食塩摂取量は平成2年から20年間で3g減少し、平成23年には9.7gとなりました。
- 10g以上食塩を摂取している人の割合は女性に比べ男性が多く、特に40歳代から60歳代が多くなっています。
- ※食塩摂取量は10gを切り目標を達成しましたが、50歳代・60歳代男性の約6割は10g以上摂取する摂り過ぎの状態です。継続した減塩の取組が必要です。

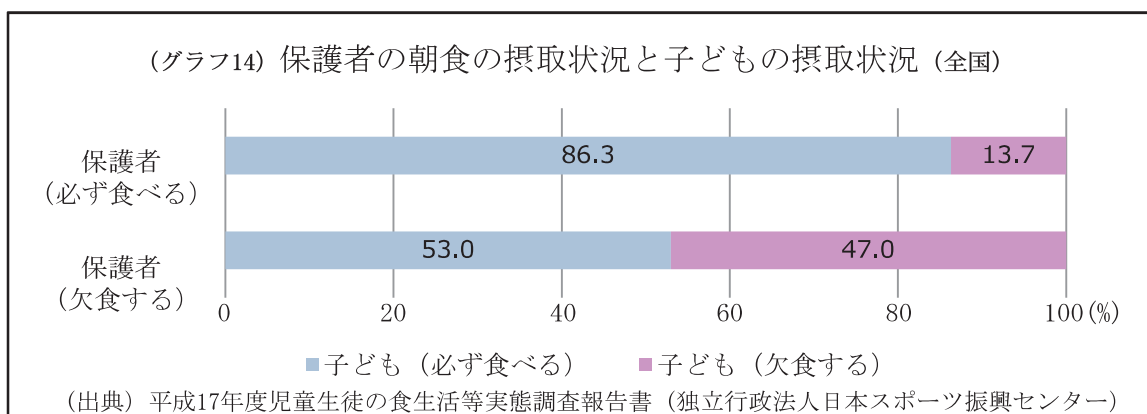
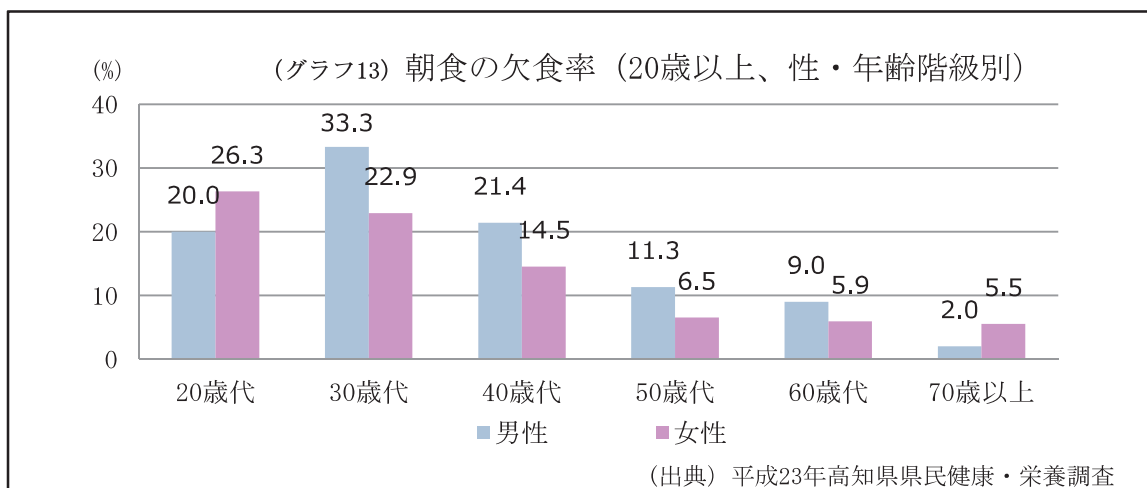
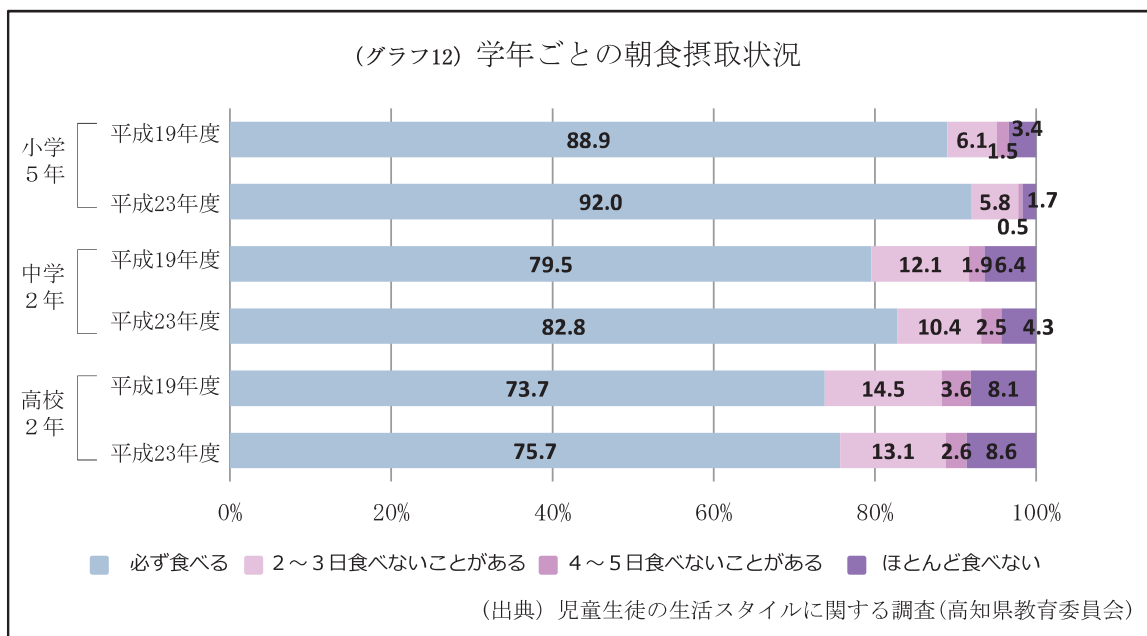


○児童・生徒の朝食の摂取状況は改善傾向にありますが、学年が上がるほど朝食の摂取割合は減少します。小学5年生では10人中9人以上が朝食を必ず食べていますが、高校2年生になると10人中8人に満たない状況です。

○30歳代の男性は3人に1人、20歳代の女性は4人に1人が朝食を食べていません。

○朝食を必ず食べる保護者の子どもに比べ、朝食を欠食する保護者の子どもの方が欠食する傾向があります。

※子どもの生活習慣は保護者から大きな影響を受けます。「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の取組の継続が必要です。



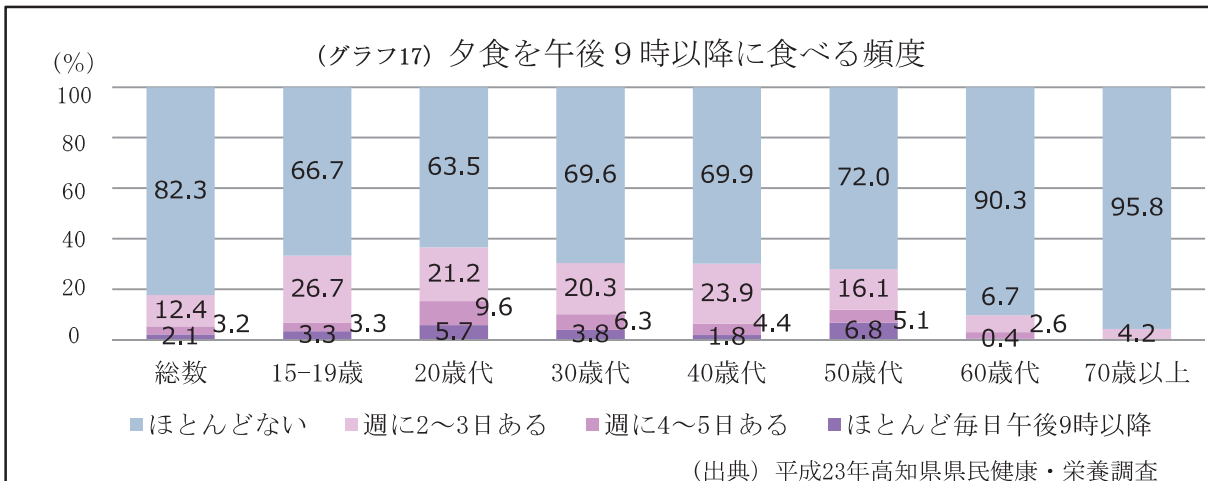
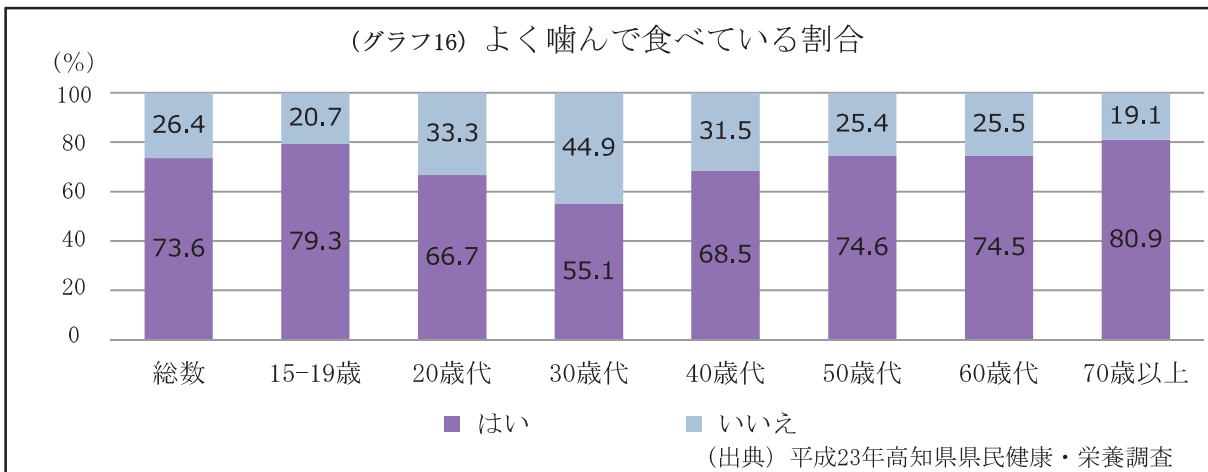
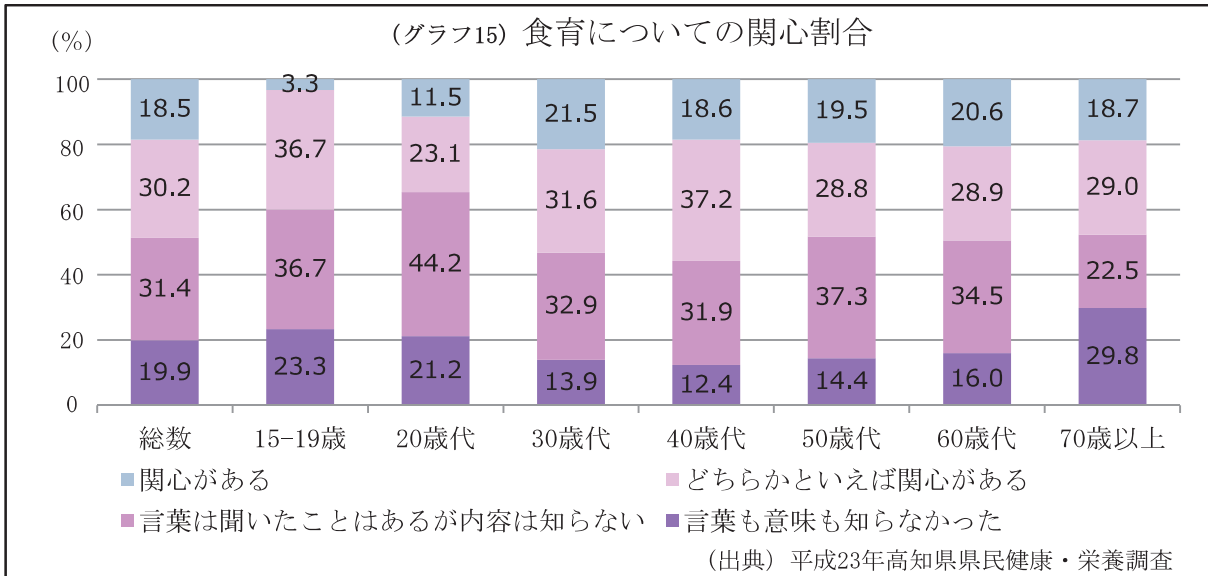
○食育に関心がある・どちらかといえば関心がある人は約半数です。また、若年層の関心が薄いことがわかります。

○よく噛んで食べている割合は、30歳代が55.1%で最も低くなっています。

○夕食を午後9時以降に食べる頻度は50歳代までは、約3割が週2～3日以上となっています。

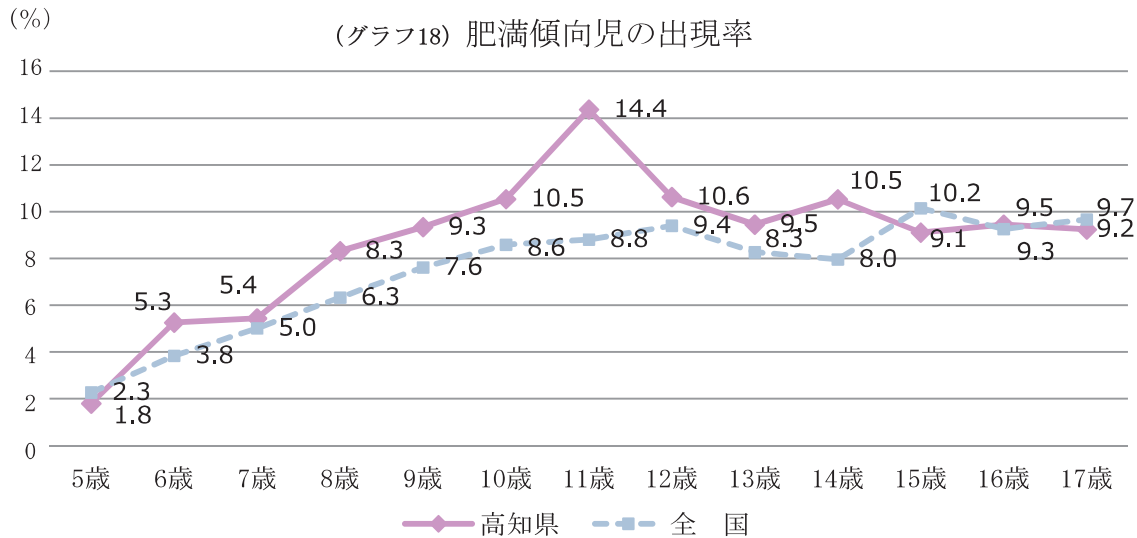
※若年層の食育への関心が薄いことから、食育への理解と実践力を高める取組が必要です。
 ※よく噛むことで、脳の満腹中枢を刺激して肥満予防になることや味覚の発達などに効果があることを啓発する必要があります。

※夜遅く食事をするのが肥満や朝食を欠食する原因となるので、食事時間や食事内容について啓発していく必要があります。

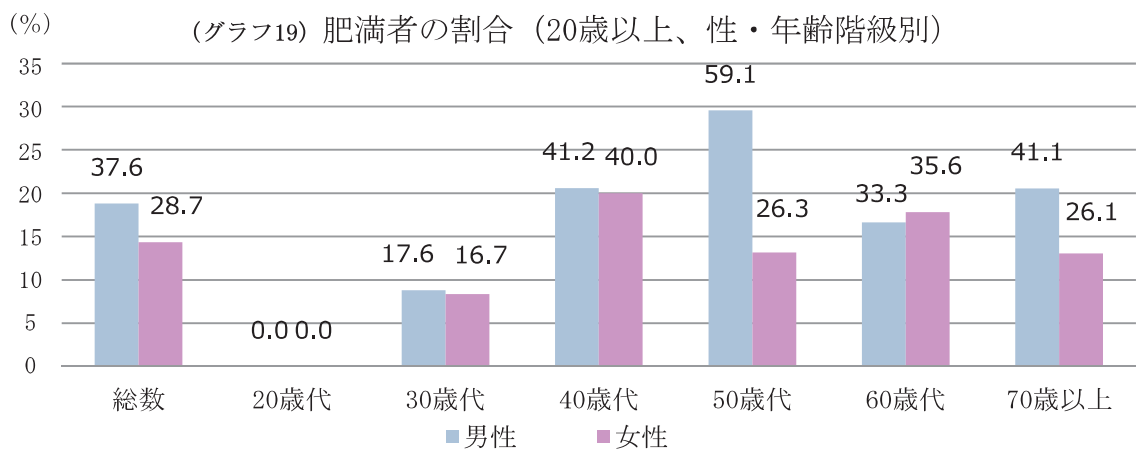


第3節 県民の身体状況

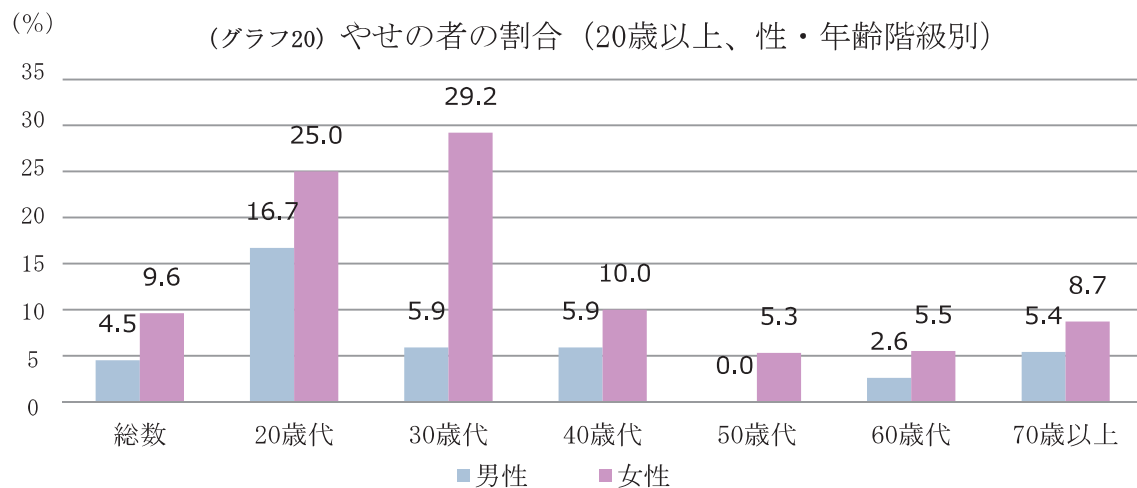
- 肥満傾向児の出現率は14歳までは、高い傾向にあります。11歳の14.4%は全国1位です。
 - 男性の約4割、女性の約3割が肥満であり、50歳代の男性の肥満は約6割に達しています。
 - 女性の20歳代、30歳代の3割近くが「やせ」です。
- ※肥満は生活習慣病の原因となるので、子どもの頃からの適正な体重の維持が重要です。



(出典) 平成23年度学校保健統計調査 (文部科学省)



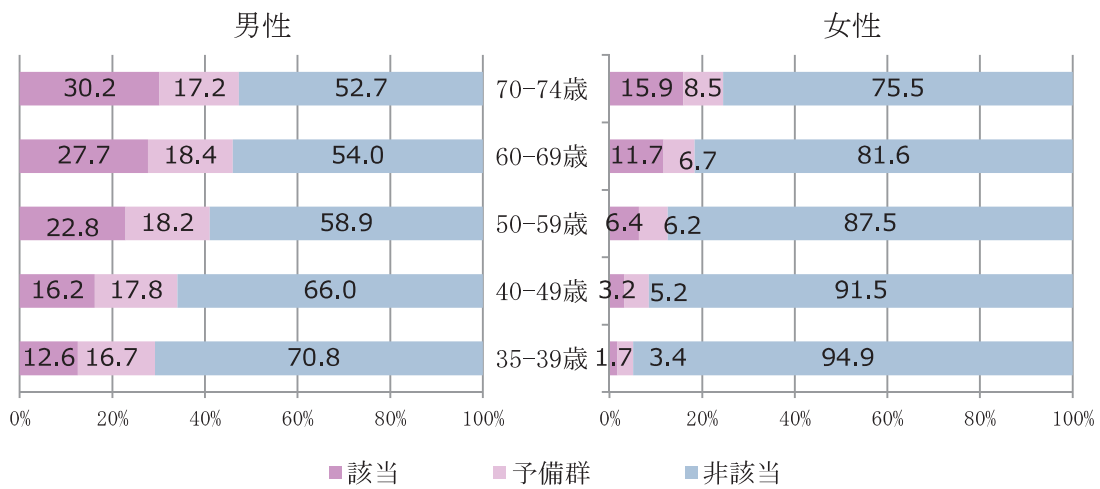
※肥満者とは、BMIが25以上 (出典) 平成23年高知県県民健康・栄養調査



※やせとは、BMIが18.5未満 (出典) 平成23年高知県県民健康・栄養調査

○メタボリックシンドローム該当者・予備群は男性に多く、30歳代ですでに約3割います。
 ※働き盛りの男性に対する、職場と連携した生活習慣病予防の取組が重要です。

(グラフ21) 特定健康診査の性・年齢階級別メタボリックシンドローム判定区分割合



(出典) 平成22年度市町村国保及び協会けんぽ高知支部実績

第4節 第1期計画における数値目標の達成状況

目標を達成した項目

項目	策定時の現状値 (平成18年度)	目標値 (平成23年度)	実績 (平成23年度)
食育推進計画を策定している市町村数	1市	20市町村	23市町村
食に関する指導の年間(全体)計画を作成している学校の割合 (小学校・中学校)	15.0%	100%	100.0%
学校給食における地場産物の活用 (食品数ベース)	29.2%	40%以上	41.1%
土佐の料理传承人(組織及び個人)の選定数	26	50	56
成人1人1日当たりの食塩摂取量	10.2g	10g未満	9.7g
高知県食育推進員登録数	3,795人	4,500人	4,980人 (平成19年度で 事業終了)

目標を達成しなかった項目

項目	策定時の現状値 (平成18年度)	目標値 (平成23年度)	実績 (平成23年度)	
食育に関心を持っている県民の割合	49.9%	90%以上	48.7%	
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小学5年生	87.0%	95%以上	92.0%
	中学2年生	77.2%	90%以上	82.8%
	高校2年生	74.0%	85%以上	75.7%
農林漁業体験学習の取組が行われる市町村の割合	80.0%	95%	85.3% (平成22年度で 調査終了)	
成人1人1日当たりの野菜摂取量	298.1g	350g以上	277g	

第3章 目指す食育推進の方向

第1節 食育の目標

食を通じて豊かな人間性を育み、健全な食生活を営む力を養う

第1期計画に引き続き「食を通じて豊かな人間性を育み、健全な食生活を営む力を養う」を食育の目標とします。

食は、豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくための基本となるものです。食に関する正しい判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実践できるよう取組を推進します。

第2節 目指す姿

元気なからだ

規則正しく、バランスのよい食事を習慣化することは、日々の生活に活力を与え、元気なからだをつくります。

しかし、近年、健全な食生活が維持されておらず、栄養の偏りや食習慣の乱れが目立っており、肥満や生活習慣病の増加、また、高齢者の低栄養の問題などが起きています。

県民一人ひとりが元気なからだをつくるために必要な知識や実践力を身につけ、健全な食生活の実現を目指します。

おいしい・楽しい・豊かな心

食への感謝の気持ちを育むために、食が自然の恵みであることをはじめ、多くの農林水産業などの関係者の苦労や努力に支えられていることを実感することが大切です。本県の恵まれた自然環境を活かした体験学習や地域との交流で豊かな心を育てます。

また、家族が食卓を囲んで食事をする「共食」は、家族のコミュニケーションの場であるとともに、食の楽しさや食事のマナー、あいさつの習慣などを身につける家庭での大切な食育の場です。本県のおいしい食材を、家族や仲間と楽しく食べて、豊かな心が培われることを目指します。

地域とのつながり・絆

地域のボランティア団体やNPO団体など、食の関係団体などと連携し、県民運動として食育を推進することで、地域とのつながり・絆を強いものにしていきます。

第3節 基本方針

食育の目標を達成するために、次にあげる4つの柱を基本方針とし、ライフステージに応じた間断ない食育を推進します。

健康長寿を実現する食育の推進

国は第2次食育推進基本計画で、生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進を重点課題としています。また、県は第3期高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」で、「子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着」と「壮年期の生活習慣病対策」を重点的な取組としています。

バランスのとれた食生活の実践と規則正しい生活習慣の形成、歯と口の健康づくりに取り組むことで、生活習慣病の予防及び改善につなげ、健康長寿を実現する食育を推進します。

未来を担う子どもの食育の推進

子どもの頃にきちんとした食習慣を身につけることは心身の発達のうえでも大変重要です。子どもの頃から食生活に必要な基礎知識や判断力を習得し、食の実践力を獲得することにより、健全な身体を培います。また、食事を通して家族や友人とのコミュニケーションを深め、食に対する感謝の気持ちを育み、食の楽しさ・食事のマナーの定着を図るなど、次世代を担う子どもの食育を推進します。

食の理解と継承

日々の食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることを理解し、生産者をはじめとして多くの人々の苦労や努力に支えられていることを実感できる体験学習や地域との交流に取り組むことにより、地場産物に対する理解を深め、食に対する感謝の気持ちを育みます。また、県内各地の伝統的な行事や食文化を継承し、人々の精神的な豊かさとともに若い世代に伝える取組を進めます。

食の安全・安心の確保については、提供者側も消費者側も正しい知識を身につけ理解を深められるよう、情報提供や啓発などを行います。

また、南海地震など災害時に備えた食育の取組を行います。

食を育む環境づくり

県民一人ひとりが、食育を実践するためには、それを支援していくための人材育成や環境の整備が必要です。

あらゆる機会や様々な場所で食育が推進されるよう、食育を担う人材を育成するとともに地域のボランティア団体やNPO団体、企業などと連携し、食育に関する県民運動を推進します。

**【食育の目標】食を通じて豊かな人間性を育み、
健全な食生活を営む力を養う**

【目指す姿】

元気なからだ

おいしい・楽しい・豊かな心

地域とのつながり・絆

4
つ
の
基
本
方
針

健康長寿を実現する食育の推進

- ・バランスのとれた食生活の実践
- ・規則正しい生活習慣の形成
- ・生活習慣病の予防と改善
- ・豊かな食生活のための歯と口の健康づくり

未来を担う子どもの食育の推進

- ・基礎的な食に関する知識の習得
- ・食の実践力の獲得
- ・食の楽しさ・食事のマナーの定着

食の理解と継承

- ・食への感謝や食文化の継承
- ・食の安全・安心の確保
- ・地産地消の推進
- ・災害時の食生活への取組

食を育む環境づくり

- ・食育に関する人材育成
- ・企業や関係団体などとの連携
- ・県民運動の推進

ライフステージに応じた間断ない食育の推進

第4章 具体的な取組

第1節 健康長寿を実現する食育の推進

バランスのとれた食生活の実践

具体的な取組

県	食育講座や食育イベント、出前講座などを実施して、あらゆる世代に対し朝食や野菜の摂取、減塩などバランスのとれた食生活の重要性を啓発します バランスのとれた食生活の実践の必要性を、広く県民に周知するために食育応援店 ^{※1} の拡大を行います
市町村	健康まつりや広報紙など、さまざまな機会をとらえて、食生活の重要性を啓発します
学校	学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する指導を行います
保育所・幼稚園・認定こども園	保護者などに研修会や啓発講座を通して、子どもの頃からのバランスのとれた食生活の実践が重要であることを啓発します
食生活改善推進協議会	日本型食生活 ^{※2} などバランスのとれた食生活の重要性を啓発するため、年代に応じた食育講座と料理教室を開催します
栄養士会	栄養ケアステーション ^{※3} での食生活相談を実施することにより食育を支援します
量販店や事業者	さまざまな機会をとらえて、朝食の摂取や野菜摂取の必要性を啓発するとともに、食べ物を選択する力を身につけるための支援を行います
家庭	子どもが規則正しい食生活を実践できる環境をつくります



中学校での食育講座の様子

若い世代を対象に、講話と調理実習で構成する食育講座を実施しています。



量販店での食育イベントの様子

量販店、直販所、道の駅などで、朝食や野菜の摂取、バランスのとれた食生活、肥満予防、災害時への食の対応方法などの重要性を広く県民に啓発します。

※1：野菜の摂取量の増加や朝食を必ず食べる県民の割合の増加などに向けて、効果的に取組を行うため、「食」に関する情報を広く県民に発信することで食育を応援してくれるスーパーマーケットなどで、県が認定した店

※2：ごはんを主食として、主菜（肉、魚、卵、大豆製品）・副菜（野菜など）に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わった、バランスのとれた食事のこと

※3：栄養士会の取組の一つで、健康づくりの専門家である管理栄養士・栄養士が「栄養」や「食生活」について相談を受けるなど、地域の健康づくりを支援する拠点のこと

規則正しい生活習慣の形成

具体的な取組

県	出前講座により、職域や地区での研修会に出向き、規則正しい食生活の重要性や運動・休養の必要性、禁煙や歯と口の健康づくりなど、日々の生活習慣の大切さの啓発を行います 高校生などに対して、思春期保健の重要性や食事や睡眠など生活習慣の重要性を啓発します
市町村	母子保健事業を通じて、乳幼児期からの生活習慣の重要性を啓発します
教育委員会	市町村・保育所・幼稚園・学校・PTAと協働して、「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の取組を推進します 「早ね早おき朝ごはん」のイメージキャラクターを使って、市町村や保育所・幼稚園、学校などの啓発活動を支援します 保護者などに対して、研修会や講座などを活用して、児童生徒の生活習慣の重要性の啓発に努めます
家庭	家庭が生活習慣の形成の場であることを認識し、「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の実践に努めます



©やなせたかし

規則正しい生活リズムは「早ね 早おき 朝ごはん」からです。
ぐっすり眠って、朝の光を浴びて、しっかり朝ごはんを食べましょう。
すこやかな心と体のために、さあ、みんなではじめよう！

イメージキャラクターの紹介です。
左から よふかしおに、はやねちゃん、はやおきくん、あさごはんまん、みそしるちゃん

生活習慣病の予防と改善

具体的な取組

県	「健康応援ハンドブック」などを活用し、市町村と連携して、食生活改善推進協議会など地域の健康づくりリーダーへの研修や健康教育を行い、生活習慣病の予防と改善に向けた活動を支援します
市町村	健診や研修会などにおいて生活習慣病と食生活について情報提供し、予防や改善に向けて支援を行います 生活習慣病予防教室を開催するなど、保健指導を行います
食生活改善推進協議会	住民対象に糖尿病や高血圧の研修会を開催し、調理実習を取り入れることで、家庭で実践できるよう支援します
栄養士会	研修会の開催により、生活習慣病の正しい知識を普及啓発します
医療保険者	健診結果に基づき、生活習慣病予防のための保健指導を行います

具体的な取組

県	<p>マスメディアなどを活用して、歯周病予防の重要性や歯科健診に基づいた、必要な精密検査、予防処置及び定期的な受診を勧奨します</p> <p>保育所、幼稚園、学校などの職員を対象に、むし歯・歯肉炎予防に直接結びつく間食や歯みがきについての情報提供やフッ化物応用に関する研修を強化します</p> <p>妊娠期・胎児期の歯や顎の成長に関わる食育への関心を高めるために、思春期から、母体の健康状態の重要性や子どもの歯科保健の重要性を啓発します</p>
市町村	<p>県やその他の関係団体と連携し、母子歯科保健活動、学校や保育所などにおける歯科保健の協力、成人歯科保健活動、高齢者への介護予防活動など、身近で参加しやすい歯科保健サービスを継続的かつ効果的に推進します</p>
学校	<p>歯肉炎対策として、児童・生徒への健康教育と実践的な口腔清掃指導を推進します</p>
保育所・幼稚園・ 認定こども園	<p>フッ素洗口及び定期健診を推進します</p>
家庭	<p>歯と口の健康づくりの重要性を認識し、健康保持のための知識・関心の理解を深め、生涯にわたって取り組みます</p>



©2000 やなせたかし／高知県

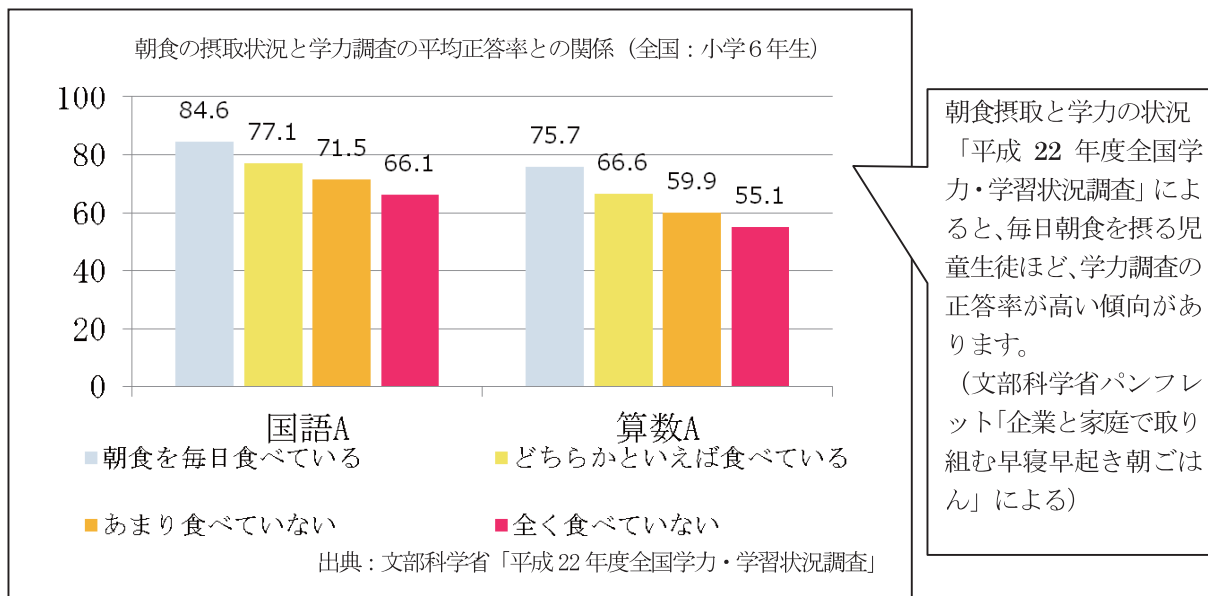
第2節 未来を担う子どもの食育の推進

基礎的な食に関する知識の習得

具体的な取組

県	健康的な生活習慣を身につけることや継続することの大切さを伝える副読本などを作成します 「健康ひとくちメモ」など効果的な広報で朝食・野菜摂取の重要性などの啓発を強化します
市町村	乳幼児健診などの機会をとらえて、乳幼児期からの食育の重要性を啓発します
教育委員会	栄養教諭の配置を促進します 教職員に対する食育の研修の充実を図ります
学校	学習指導要領に基づき、副読本などを活用した授業を通して、朝食の重要性など食に関する知識を身につけさせます 食に関する指導の年間指導計画を学年単位で作成し食育を推進します 学校給食が「生きた教材」となるよう献立内容や指導を充実します
保育所・幼稚園・認定こども園	保育所保育指針や幼稚園教育要領に基づき、食育を推進します
栄養士会	小児期からの生活習慣病予防のための食育を推進します
家庭	生活ふりかえり票 ^{※1} などを活用して、親子で生活習慣を見直す機会を持ちます

※1：朝食摂取や排便の有無など生活習慣の改善のために児童が1日の振り返りを行う教材（高知県教育委員会実施）



食の実践力の獲得

具体的な取組

学校	学習指導要領に基づいて、子どもに食を選択する力や調理をする力を身につけさせます
食生活改善推進協議会	おやこ食育教室を開催し、食育講座と調理実習で食に関する知識や技術の習得を支援します
地域のボランティア団体、NPO団体など	体験学習を通して、地域とのつながりや食に関する知識や技術を継承します
調理師会	学校へ出向き、講義や実技指導を行うなど、食に関する知識や技術を伝えます
家庭	子どもが食を選択する力や調理をする力を身につけられるよう、一緒に調理をする機会を増やします

食の楽しさ・食事のマナーの定着

具体的な取組

学校	給食を通して友人と食を楽しみ、食事のマナーが身につくよう支援します
	行事食を通して、食の楽しさを体験する機会を増やします
保育所・幼稚園・認定こども園	身近な人と一緒に食べる楽しさを味わうとともに、食事に必要な基本的な習慣やマナーが身につくよう支援します
家庭	家族と一緒に食卓を囲み、食の楽しさ、食事のマナーを身につける機会を増やします

第3節 食の理解と継承

食への感謝や食文化の継承

具体的な取組

県	関係課が協働してイベントなどを開催し、食育に関する効果的な啓発を行い、食育に関心のある県民を増やします
	漁業関係団体の行う魚の調理体験学習会を支援し、魚食普及に努めます
	農業体験などを通じて生産者と消費者の顔が見える関係づくりを推進します
	食品廃棄物の再利用など環境に配慮した食生活の啓発をします
	土佐の伝承料理人 ^{※1} の選定及び活動を支援します
学校	体験学習などを通じて食べ物のできる過程を学び、生産者や食物に対する感謝の心を育てます
	行事食などに関する活動や学習を通じて、郷土料理などの食文化を継承します
保育所・幼稚園・認定こども園	自然の恵みと働くことの大切さを知り、感謝の気持ちを持って食事を味わう取組をします
	いろいろな料理に出会い、発見を楽しんだり、考えたりし、様々な文化に気づく取組をします
食生活改善推進協議会	郷土料理や伝統料理の継承を行います
飲食店	郷土料理や伝統料理の継承を行います
量販店や事業者	食品残さの有効利用の取組を行います
家庭	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを通して食への感謝の心を育みます
	行事食を通して食文化や楽しさを伝えます
	買物袋の持参や生ごみの削減など、環境に配慮した食生活を心がけます

※1：県内の各地域で郷土料理について卓越した知識・技術などを有し、伝承活動などに取り組んでいる方を「土佐の料理伝承人」として選定し、地域での食文化の発信拠点として活動していただく事で、食文化を広く情報発信し、地域食材の付加価値向上と地域の活性化を図ります



県漁協女性部が行った魚料理教室の様子です

食の安全・安心の確保

具体的な取組

県	食品関連事業者に対し、食品表示監視指導や食品表示研修会を実施し、適正な表示の確保を行います 残留農薬、食品添加物や食品の規格基準などの検査を実施します 県民が栄養成分表示制度について理解し、健康増進に役立てることを目的に衛生講習会などにおいて情報提供をします 食品の衛生管理や消費者の意識向上を図るため、普及啓発を行います
食品関連事業者	食品の製造・加工に際して、HACCPの考え方に基づく衛生管理手法を導入した自主衛生管理を推進します
家庭	食品の表示や衛生的な取り扱いに関心を持って行動します



食品の安全検査の様子です。

地産地消の推進

具体的な取組

県	「野菜で元気店PLUS」登録制度 ^{※1} を進め、県産食材の消費拡大を図ります 子どもが考えた「高知野菜活用メニュー」の表彰を行い、食育活動の推進と消費拡大を目指します
学校、保育所・幼稚園・認定こども園	給食への地場産物の活用を推進します
飲食店	地場産物の提供により、地産地消を推進します
生産者	出前授業に出向き食農教育を実施します



※1：県産食材を積極的に使用している県内の飲食店及びホテル、旅館等の宿泊施設を登録する制度で、県内外のお客様に、県産食材に関する認知度や食文化に関する理解の向上を図り、地産地消の推進及び消費拡大に資することを目的としています。
 例えば、お店の看板メニューとなる1食で140g以上の野菜が使われている「おすすめ野菜たっぷりメニュー」と県産の魚や肉を使った「おすすめオリジナル地産地消メニュー」を、年間を通じて提供できることなどが登録要件となります。

具体的な取組

県	災害時栄養・食生活支援活動マニュアルを作成し、関係団体と連携して災害時への備えを進めます
県・市町村	災害時に備えた家庭での非常用食料の備蓄の必要性を啓発します
県・食生活改善推進協議会	南海地震対策として作成した「災害時の食の備え」を使って、研修や健康教育の場で、災害時のメニューや調理技術を普及します
栄養士会	災害時の給食施設や避難所での食生活支援に向けて、栄養士の活動に関するマニュアル作成や研修会を行います
家庭	災害時への備えを進めます

災害時の食の備え

～南海地震に備えちよき～

日頃から備えておこう!

災害食メニューも紹介します

地震はいつやってくるかわからないぞー

高知県・高知県食生活改善推進協議会

Ⅰ いざという時の心構えを!

必ず起こる南海地震。災害発生時にはライフラインが断たれ、食生活にも影響を及ぼします。日頃から災害時の食について備え、非常時にも対応できる力を身につけておくことが大切です。そこで、この冊子では、災害時に役立つ食の備えなどの情報について紹介します。

備蓄の考え

緊急災害支援活動が受けられるまでの間の食料や水などを備蓄しておきます。

- !** 備蓄品は、最低3日以上が必要です。(ただし、1人1日約3リットル必要)
- !** 消費期限が長い日持ちのよい食品は、古廃がなくなる前に買い足し、常に食品が新鮮な状態にしておきます。*サイズワル保存
- !** 停電・断水等に備えて、缶詰・凍干・レトルト食品やインスタント食品等も備蓄しておきます。

アレルギー

アレルギーが心配な方は、お話をきいておいて、遠方に避難することができます。アレルギーの場合は、必ずアレルギーのあるものを避けてください。

水戻し剤

水戻し剤は必ずお持ちください。

Ⅱ 具合が悪くなったときは

災害時は、いつもと違う環境やストレスなどで体調をくずしやすくなります。

- かぜをひいたとき**

 - ・消化がよく、やわらかい食品をとる。
 - ・温かい食事や、体を温める。
 - ・野菜や果物をとる。
 - ・水分を補給する。
- 下痢ぎみのとき**

 - ・やわらかく消化のよい食品を選ぶ。
 - ・脂肪の多い食品は控える。
 - ・刺激物を避ける。
 - ・体を温める食事をとる。
 - ・よくかんで食べる。
 - ・水分を補給する。
 - ・炭酸飲料やアルコールは控える。
- 便秘ぎみのとき**

災害時は、お水を飲むことに抵抗がなければ、飲料水が不足する心配は少ないです。**食物繊維が不足すると便秘になりやすいので注意!**

 - ・粥、水や牛乳などを飲む。
 - ・食物繊維の多い野菜や果物をとる。(豆類、いも類、バナナなど)
 - ・体をできるだけ動かす。

災害食メニュー

さんまの缶詰で混ぜごはん

さんまの缶詰は、お弁当にも使えます。

材料 (2人分)	分量	調味料 A	分量
ごはん	400g	お酢 (みつね)	適量
さんまの缶詰 (湯2食分)	1缶	だし(鰹)	適量
さんまの缶詰	1缶		

- さんまを湯切りして水気を拭く。
- お酢、お酢を混ぜる。
- ごはんを炊きあげたところに、さんまの缶詰を入れて混ぜる。

かんたんおじや

冷めたおじやに、お酢や調味料を入れても大丈夫です。

材料 (2人分)	分量	調味料 A	分量
おじや	1杯	お酢 (みつね)	適量
おじや	1杯	だし(鰹)	適量
おじや	1杯		

- おじやを炊きあげたところに、お酢や調味料を入れて混ぜる。
- しょうゆを混ぜる。

切り干し大根の甘酢和え

お酢や調味料は、お弁当にも使えます。

材料 (2人分)	分量	調味料 A	分量
切り干し大根	10g	お酢 (みつね)	適量
にんじん	4g	だし(鰹)	適量
キャロット	4g		

- 切り干し大根、にんじん、キャロットを細かく切ります。
- お酢や調味料を混ぜ、お酢や調味料を入れて混ぜる。
- しょうゆを混ぜる。

災害食メニュー

ありものずいとうどん仕立て

材料 (2人分)	分量
うどん	100g
大根	100g
人参	50g
ごぼう	50g
豆腐	50g
だし	100ml
めんつゆ	100ml
しょうゆ	小さじ1

- 大根、人参、ごぼうを細かく切ります。めんつゆを入れて煮ます。その後お酢や調味料を入れて混ぜる。
- うどんを茹で、めんつゆをかけて混ぜる。
- お酢や調味料を混ぜ、お酢や調味料を入れて混ぜる。

さばの味噌煮と野菜の和えもの

材料 (2人分)	分量	調味料 A	分量
さばの味噌煮	1缶	しょうゆ	小さじ1
ほうれん草	1束	しょうゆ	小さじ1
しめじ	1個	しょうゆ	小さじ1

- ほうれん草としめじを茹でる。ほうれん草は湯切りして水気を拭く。
- さばの味噌煮を茹で、しょうゆ、お酢や調味料を入れて混ぜる。

第4節 食を育む環境づくり

食育に関する人材育成

具体的な取組

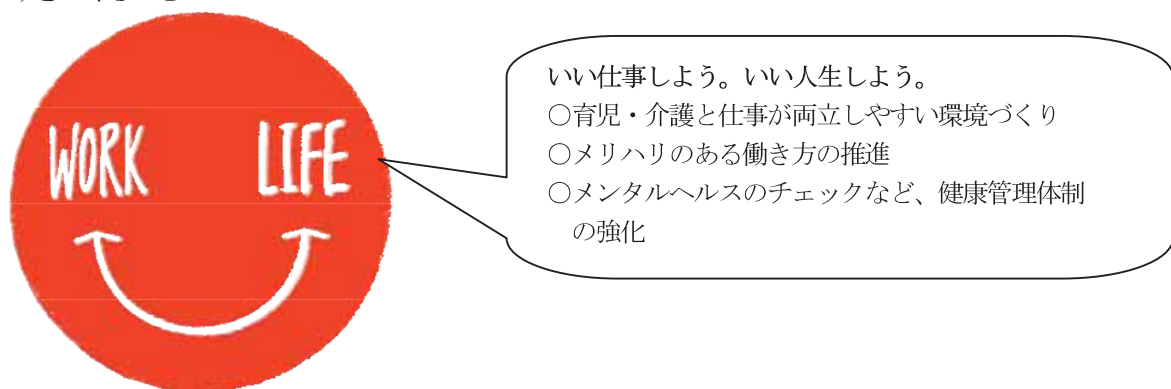
県	食生活改善推進協議会など食に関するボランティア団体などの育成を行うとともに、取組の充実を支援します 給食施設などにおける食育を推進するため、関係職員に対する研修を行います
市町村	食生活改善推進協議会など食に関するボランティア団体などの育成を行うとともに、取組の充実を支援します
医師会や歯科医師会、栄養士会など	専門性を生かして地域で活躍する人材の育成を支援するとともに、相互に連携して食育活動を推進します

企業や関係団体などとの連携

具体的な取組

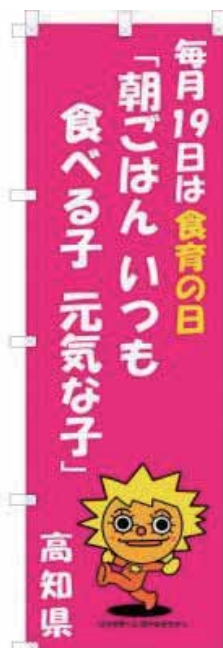
県	食育に関する情報の提供などを行う「食育応援店」を増やし、地域での食育活動を支援します 食生活改善推進協議会や量販店と連携して、食育講座や食育イベントを開催し、食育の重要性を啓発します 家族が食卓を囲む機会が増えるようワーク・ライフ・バランス ^{※1} の啓発を行います
市町村	食育推進計画を策定し、関係団体などと連携して地域の特性を生かした食育を推進します
事業者	ワーク・ライフ・バランスを意識し、家族で食卓を囲む機会が持てるよう、働き方の見直しや職場づくりに努めます
飲食店や量販店	健康づくりや生活習慣病予防のためのメニューの提供など食環境の整備に取り組みます

※1：ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること



具体的な取組

県	<p>毎月19日を「食育の日」とし、食育応援店や関係団体と連携して食育を推進します</p> <p>やさいの日（8月31日）にイベントを開催し、野菜摂取の必要性を広く県民に周知します</p> <p>毎月19日は「家族そろっていただきますの日」とし、地域の食材を使い、家族で調理し、一緒に食べ、食育について考える県民運動を展開します</p>
県・市町村	<p>食育に関するわかりやすい情報を地域に発信します</p> <p>6月が「食育月間」であることを周知するとともに、「食」について正しい知識を身につけ、食生活を見直すなど、地域での食育の取組を支援します</p>
教育委員会	「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の取組を推進します
量販店	食育応援店として、毎月19日の「食育の日」に食育のぼり旗を掲げるなど、食育の啓発に取り組みます



食育応援店や市町村役場などで、のぼり旗を掲げ、地域を挙げて食育に取り組んでいます。

第5節 ライフステージに応じた間断ない食育の推進

妊娠期（胎児期）

現状

- ・女性の20歳・30歳代は、他の年代に比べて朝食の欠食率が高い状況です。また、3割近くが「やせ」となっています。（平成23年高知県県民健康・栄養調査）
- ・低出生体重児の割合が全国に比べ高い状況にあることから、妊娠中の栄養管理が重要です。

具体的な取組

市町村	妊婦が妊婦健診や妊婦教室に参加し、妊娠中に適正な栄養管理が必要なことを理解し、実践できる力を身につけられるよう支援します
医療機関	食生活や飲酒、喫煙などが母体に影響を及ぼすことを妊婦に指導し、生活習慣を整えられるよう支援します
事業者	妊婦の身体に配慮した職場環境づくりに努めます
家庭	適正な栄養管理が必要なことを理解し、実践できる力を身につけるようにします。また、家族は食事や生活面の支援を行います

乳 児 期

現状

- ・身体の生理機能が次第に自立し、食習慣の基礎が形成される重要な時期ですが、離乳食を与える際、「食材の種類が偏る」「食べる適量がわからない」など、離乳食の進め方に悩む保護者がいます。
- ・ベビーフードを利用する際は、乳児の成長・発達にあったものを選択することが必要です。
- ・乳児の生活リズムは、保護者からの影響を受けやすく、生活リズムが乱れることがあります。

具体的な取組

市町村	乳児健診や離乳食講習会などで、適切な授乳や離乳食について指導します 母子が授乳、離乳を通じて生活リズムを身につけることができるよう支援します
保育所・認定こども園	授乳や離乳食を喜び、心地よい生活を味わうことができるよう取り組みます
家庭	乳児の成長・発達を見ながら、その乳児に合った授乳・離乳食の内容や量を工夫します

現状

- ・ 1歳6か月児健診と3歳児健診の受診率は全国平均よりも低い状況であり、適切な時期に必要な栄養指導や歯科指導の機会をのがしている幼児がいます。

健診受診率

	高知県	全 国
1歳6か月児	83.6%	94.0%
3歳児	79.5%	91.3%

3歳児のむし歯有病者率

高知県	全 国
27.7%	22.9%

(出典) 厚生労働省「平成22年度地域保健・健康増進事業報告」

- ・ 3度の食事では足りないエネルギーや水分などを補うための間食（おやつ）は、与える量や時間、内容に配慮することが必要です。
- ・ ファストフードや即席麺、冷凍食品などを利用する際は、野菜や果物を追加するなど、栄養バランスをとる工夫が必要です。
- ・ 幼児の生活リズムは、保護者からの影響を受けやすく、食事時間が不規則であったり、就寝時間が遅いなど、生活リズムの乱れた幼児がいます。

具体的な取組

市町村	保護者に対し、幼児健診の必要性を啓発し、幼児の発育・発達に応じた食生活や生活習慣の形成を支援します
	幼児健診や育児相談など様々な機会に間食（おやつ）の重要性を啓発していきます。また、ファストフードなど外食や中食などを利用する際は、成長過程にあった味付けや料理の選択、利用頻度や栄養バランスをとる工夫を指導します
市町村、教育委員会、保育所・幼稚園・認定こども園	「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の取組を推進します
	「早ね早おき朝ごはん」のイメージキャラクターを使って、啓発活動を行います
	保護者などに対して、研修会や講座などを活用して、幼児の食生活や生活習慣の形成の啓発に努めます
保育所・幼稚園・認定こども園	給食を通して、食べることの楽しさや食事のマナーを育みます
地域のボランティア団体、NPO団体、生産者など	幼児との交流を通して、食に関する知識や感謝する心を育てます
家庭	「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつを通して、食への感謝の心を育みます
	「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」に取り組みます

現状

- ・「平成 23 年度児童生徒の生活スタイルに関する調査」では、小学 5 年生で就寝時間が 10 時を過ぎる児童が 41.2%、また、朝食を欠食（食べないことがある・ほとんど食べない）する児童は 6.3%となっており、生活習慣の乱れがみられます。
- ・全国と比較して、小学校全学年で肥満傾向児の出現率が高い傾向にあります。
- ・家庭での調理体験が少なく、地域とのつながりも少なくなっています。
- ・家庭で魚料理を出すことが少なくなり、魚離れが起きています。

具体的な取組

県	健康的な生活習慣を身につけることとともに、継続することの大切さを伝える副読本を作成します
	漁業関係団体の行う魚の調理体験学習会を支援し、魚食普及に努めます
	農畜産物の味や人、技術を知り、農業をよく理解し、産地の生産意欲を感じてもらうために生産者による出前授業を行います
市町村、教育委員会、学校、PTA など	「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の取組を推進します
	「早ね早おき朝ごはん」のイメージキャラクターを使って、啓発活動を行います
	保護者などに対して、研修会や講座などを活用して、児童の食生活や健康的な生活習慣の形成の啓発に努めます
学校	「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の取組を引き続き行います
	児童が食を選択する力・調理をする力・生活リズムを整える力を身につけられるよう、副読本などを活用した授業や食事づくりなどの体験活動などを取り入れた指導を行います
	地場産物を活用した学校給食を通して、うす味やバランスのとれた食事など、正しい知識や望ましい食習慣が身につけられるようにします
栄養士会	朝食摂取率の向上に向け、教育機関や保護者会と連携した活動を進めます
調理師会	学校へ出向き、講義や実技指導を行うなど、食に関する知識や技術を伝えます
地域のボランティア団体、NPO団体など	体験学習を通して、食に関する知識や技術を伝えます
家庭	家族団らんによる食の楽しさや食事のマナー、あいさつの習慣を育みます
	生活ふりかえり票などを活用して、親子で食習慣を見直す機会を持ちます

現状

- ・「平成 23 年度児童生徒の生活スタイルに関する調査（高知県教育委員会）」では、中学 2 年生で就寝時間が 11 時を過ぎる生徒が 52.8%います。また、朝食を欠食（食べないことがある・ほとんど食べない）する生徒は 12.9%います。
- ・「やせ」へのあこがれから無理なダイエットを行い、栄養のバランスを崩すことがあります。
- ・家庭での調理体験が少なくなっています。
- ・家庭で魚料理を出すことが少なくなり、魚離れが起きています。

具体的な取組

県	健康的な生活習慣を身につけることとともに、継続することの大切さを伝える副読本を作成します この時期のからだの状態や食生活が、将来妊娠した時の母体や胎児にも影響があることを知る機会や考える機会をつくります 漁業関係団体の行う魚の調理体験学習会を支援し、魚食普及に努めます
市町村、教育委員会、学校、PTA など	「早ね早おき朝ごはん」プラス「運動」の取組を推進します 「早ね早おき朝ごはん」のイメージキャラクターを使って、啓発活動を行います 保護者などに対して、研修会や講座などを活用して、生徒の食生活や健康的な生活習慣の形成の啓発に努めます
学校	生徒が自分のからだや生活スタイルに応じた食事を選択し自己管理できる力を身につけられるよう、副読本などを活用した授業や食事づくりなどの体験活動などを取り入れた指導を行います
栄養士会	食生活の自立に向け、教育機関や保護者会と連携した活動を進めます
調理師会	学校へ出向き、講義や実技指導を行うなど、食に関する知識や技術を伝えます
地域のボランティア団体、NPO団体など	体験学習を通して、食に関する知識や技術を伝えます
家庭	家族団らんによる食の楽しさや食事のマナー、あいさつの習慣を育みます

青 年 期

現状

- ・ 単身生活を始めるなど、生活環境の変化が大きい時期で、朝食の欠食や生活習慣の乱れが生じやすくなります。
- ・ 健康への関心が低く、食生活をはじめとする生活習慣の乱れが、将来、生活習慣病につながりやすくなります。

具体的な取組

県	バランス食や朝食・野菜摂取の必要性、減塩など生活習慣病予防の啓発を行います
	専門学校・大学、事業所へバランス食や朝食・野菜摂取の必要性、減塩などを啓発する出前講座を行います

壮 年 期

現状

- ・ 男性の30歳・40歳代は、他の年代に比べて朝食の欠食率が高くなっています。また、40歳・50歳代は肥満の割合が高くなっています。
- ・ 女性の30歳代は、他の年代に比べて朝食の欠食率が高くなっています。また、やせの割合も高くなっています。
- ・ 野菜の摂取量は男女とも全ての年代で目標値に達しておらず、特に女性の30歳代が最も少なくなっています。
- ・ 40歳代から60歳代の男性では、食塩を10g以上摂取している割合が5割以上と多くなっています。
- ・ メタボリックシンドローム該当者・予備群は男性に多く、30歳代から増加しています。

具体的な取組

県	食生活改善推進協議会や量販店と協働して、生活習慣病の予防と改善のために、野菜の摂取量の増加や減塩に取り組みます
	事業所などへバランス食や朝食・野菜摂取の必要性、減塩などを啓発する出前講座を行います
	「野菜で元気店 PLUS」をひろめ、地産地消の推進と県産食材の消費拡大を推進するとともに、外食でも十分な野菜が摂取できる食環境づくりに取り組みます
市町村	健康まつりや広報紙など、様々な機会をとらえて、食生活の重要性を啓発していきます
	健診の機会や健康教育を活用して、食生活指導を行います
食生活改善推進協議会や栄養士会	高血圧や糖尿病などの生活習慣病の予防を目的とした啓発や料理教室を開催します
医療保険者	健診を実施し、保健指導を行うなど生活習慣病の予防と改善に努めます

高 齢 期

現状

- ・高齢期になると、低栄養状態になる割合が増えてきます。
(BMI18.5以下の高齢者の割合：6.8% 平成23年高知県県民・健康栄養調査)
- ・食の支援を必要とする要介護の人が増えてきます。
- ・歯の喪失本数が多くなり、摂食・咀嚼・嚥下機能の低下がみられます。
(80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合：25.9% 平成23年度高知県歯と口の健康づくり実態調査)
- ・伝統料理を継承できる人が減っています。

具体的な取組

県	出前講座などにより低栄養のリスク予防や改善について啓発します 歯科医師会、歯科衛生士会などと連携し、介護予防に従事する職員や歯科医療従事者に対し、口腔機能の向上や口腔ケアの必要性について普及啓発を促進します 「高知県高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画」に基づき、高齢者の低栄養予防を含めた介護予防の推進に取り組みます
市町村	低栄養のリスク予防や改善について、研修会などを実施します
栄養士会	身体機能や口腔の状況に応じた適切な食形態を啓発します
地域のボランティア団体、NPO団体など	料理教室や講話などを通して、低栄養のリスク予防や改善を支援します
家庭	日本型食生活の良さや郷土料理、行事食など長年の食の経験を次世代に継承します



第5章 食育の推進の評価指標

第1節 評価指標の考え方

国の第2次食育推進基本計画と高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」、高知県食の安全・安心推進計画などと整合性を図り、指標を作成しました。

第2期計画では、実践に向けた施策を展開していくために、県、市町村、食に関わる様々な団体が連携し、目標の達成を目指して協力していきます。

地域の実態や特性などを理解し、食育への取組のプロセスや県民の声なども大切に、目標値の達成のみを追い求めることのないよう留意します。

第2節 食育の推進にあたっての指標

1 重点取組の指標（高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」関連）

指 標		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成28年度)	評価方法
朝食を必ず食べる 児童生徒の割合	小学5年生	92.0%	95%以上	児童生徒の生活 スタイルに関する調査 (スポーツ健康教育課)
	中学2年生	82.8%	90%以上	
	高校2年生	75.7%	85%以上	

2 県民運動の啓発指標（高知県健康増進計画「よさこい健康プラン21」関連）

指 標	現状値 (平成23年度)	目標値 (平成34年度)	評価方法
食塩摂取量	9.7g	8.0g以下	県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課)
野菜摂取量	277g	350g以上	
果物摂取量 (100g未満の県民の割合)	57.4%	30%以下	

3 関係団体などと協働して目指す指標

指 標		現状値 (平成23年度)	目標値 (平成29年度)	評価方法
食育に関心を持っている 県民の割合		48.7%	95%以上 (平成28年度)	県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課)
朝食を食べている 県民の割合	20歳代	男性 80.0% 女性 73.7%	85%以上	
	30歳代	男性 66.7% 女性 77.1%	85%以上	
学校給食における地場産物の 活用		41.1%	50%	学校給食栄養報告(週報) (文部科学省)
食に関する指導の年間指導 計画(各学年)を作成している 学校の割合(小学校・中学校)		51.8% (平成22年度)	100% (平成27年度)	食に関する指導 実施状況調査 (スポーツ健康教育課)
健康づくりのための身体活動 や運動を実践している県民の 割合		43.1%	50%以上	県民健康・栄養調査 (健康長寿政策課)
よくかんで食べている県民の 割合		73.6%	80%以上	
食生活改善推進員の数		1,986人	2,000人維持	健康長寿政策課調べ
食育推進計画を策定している 市町村数		23市町村	34市町村	

(計画期間は平成25年度から平成29年度ですが、指標により目標年度が異なるものがあります。)

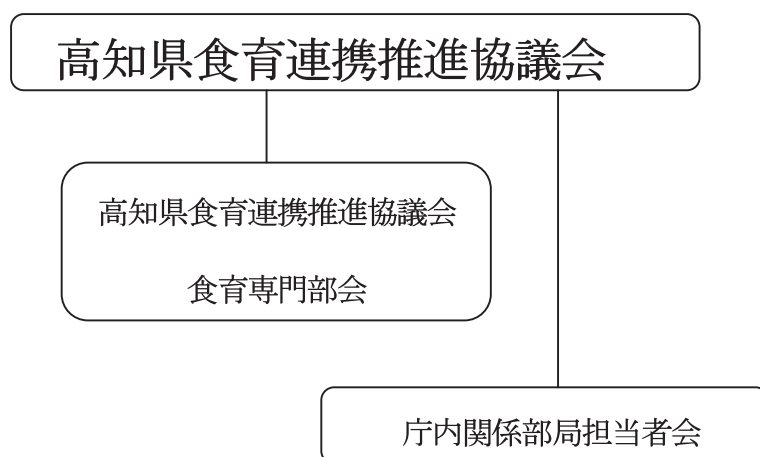
第6章 計画の推進方法

第1節 計画の推進体制

消費者、生産者・事業者、地域食育活動関係者、教育・学校関係者、学識経験者から構成する「高知県食育連携推進協議会」において、計画の進捗状況の把握や評価を行います。

庁内の関係部局は、担当者会において、食育関連事業の進捗状況などを把握し、連携した取組を進めます。

また、市町村における食育推進計画の策定及び推進に向けて、福祉保健所と連携し、地域の特性を生かした食育を推進します。



第2節 関係者の役割

食育推進計画の実現に向け、県民一人ひとり、関係団体、市町村などのさまざまな実施主体がそれぞれの役割と責務を担い、「食を通じて豊かな人間性を育み、健全な食生活を営む力を養う高知県」を目指します。

団体名	役割
県民	生涯にわたり健全な食生活が実践できるよう、一人ひとりの自覚のもとに、食に関する正しい知識と選択できる力を養い、規則正しい健康的な食生活の実践に努めます。 家庭は、基礎的な食に関する知識の習得や食の実践力の獲得、食の楽しさや食事のマナーを身につける場であることから、楽しく食卓を囲み、食事づくりに参加し、家族や地域との交流を持ちながら食育活動に取り組みます。
教育関係者	保育所や幼稚園、認定こども園及び学校は、子どもの食育の重要性を認識し、食育推進体制の整備や関係職員の意識の向上に努めるとともに、子どもの食育の推進と保護者などに対する食育の大切さの積極的な普及・啓発に努めます。給食や食事の時間を通じて、子どもたちの食に関する正しい理解と望ましい食習慣や社会性を養います。

P T A	子どもの規則正しい生活習慣の確立と食育の推進に努めます。
食生活改善推進員、消費者団体・NPOなど	それぞれの組織の目的や役割に応じて、調理方法や食文化の継承など豊富な知識と経験を生かし、食育講座や研修会の開催など地域の食育を担う団体として活動します。活動にあたっては、地域住民と行政をつなぐ役割も担います。
栄養士会	食生活や栄養の専門職として仕事やボランティア活動を通じて、ライフステージに応じた食育を推進します。
調理師会	食に関する意識の普及・啓発、専門的な指導を行うことで食育を推進します。
保健・医療関係者	乳幼児から高齢者まで、個人にあったアドバイスを行い、多面的な食育活動を通じて健康づくりを支援します。
農林水産業者	農林水産業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、教育関係者をはじめとする関係団体と連携して情報提供するなど、食育の推進に努めます。また、安全な食品の提供を行います。
食品関連事業者	食品の製造・加工・流通・販売を行う事業者や飲食店及び関係団体は、食の安全や安心、県民の健全な食生活の実践に大きな影響を持つことから、自主的かつ積極的に食品加工施設の見学会など学べる場の提供や、生産情報の提供、健康づくりや生活習慣病予防のためのメニューの提供など、食環境の整備に努めます。
医療保険者・事業者	被保険者（従業員）などに対し、健康診断などに基づく生活習慣病予防のための食生活の改善を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスの取組を進めることにより「共食」など家庭における食育の推進に努めます。
市町村	食育は地域に根ざした活動が重要であることから、市町村は食育推進計画を策定し、学校や保育所、地域などと一体となって食育の推進に努めます。 地域の活動の核となる人材の育成と活動の支援に努めるとともに、地域の食育関連団体やNPO、住民などと連携し、生産体験や生産者との交流など食に関するさまざまな体験の場づくりに努めます。食育の推進に関する様々な情報を地域に発信します。
県	食育を総合的に推進するため、市町村や関係団体などと連携して、食育を推進する機運の醸成を図り、県民運動として展開します。ライフステージに応じた幅広い食に関する情報を提供し、食育への関心を広げます。食育を推進するための学習の機会の提供や人材の育成に努めます。

(参考資料1)

高知県食育連携推進協議会及び食育専門部会の開催の経過と内容

この計画は、高知県食育連携推進協議会の審議を踏まえて策定しました。

○高知県食育連携推進協議会

第1回 (H24. 9. 11)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期高知県食育推進計画の評価について ・次期高知県食育推進計画の方向性と全体目標の検討
第2回 (H24. 11. 29)	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画素案検討について ・次期計画目標値について
平成25年2月5日～平成25年3月6日 パブリックコメント募集	
第3回 (H25. 3. 7)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期高知県食育推進計画原案について ・第2期高知県食育推進計画概要版(案)について

○食育専門部会

第1回 (H24. 9. 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期高知県食育推進計画の評価について ・次期高知県食育推進計画の方向性と全体目標の検討
第2回 (H24. 10. 10)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県食育推進計画の素案について ・時期計画目標値について
第3回 (H25. 1. 25)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期高知県食育推進計画原案検討について ・その他

(参考資料2)

高知県食育連携推進協議会及び食育専門部会の委員名簿

高知県食育連携推進協議会 委員名簿

平成25年1月31日現在

分野	所属・職名	氏名	
消費者	主婦	南 まりな	
生産者・事業者	生産者	高知県農村女性リーダー	矢野 靖
	流通業者	株式会社サンプラザ デリカセンター	田村 博彦
地域食育活動関係者	高知県食生活改善推進協議会長	矢野 博子	
	学校法人三谷学園RKC調理師学校長	三谷 英子	
	高知県栄養士会長	津野 美保	
教育・学校関係者	南国市教育委員会学校教育課長	竹内 信人	
	高知県学校栄養士会長	石川 利恵	
	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会長	生永 慎一	
	高知県保育士会長	明神 紀代子	
学識経験者	高知県立大学健康栄養学部教授	川村 美笑子	

分野	所属・職名	氏名
流通業者	株式会社サンプラザ デリカセンター	田村 博彦
地域食育活動関係者	高知県食生活改善推進協議会長	矢野 博子
〃	高知県栄養士会長	津野 美保
教育・学校関係者	高知県学校栄養士会長	石川 利恵
学識経験者	高知県立大学健康栄養学部教授	川村 美笑子
高知市保健所	健康づくり課技査	上田 俊江
中央西福祉保健所	健康障害課健康増進担当チーフ	森田 陽子

(参考資料 3)

食育推進に関する県の窓口

平成 25 年 3 月末現在

組織名	電話・FAX	電子メール
健康政策部健康長寿政策課	電 話：088-823-9675 FAX：088-823-9137	131601@ken.pref.kochi.lg.jp
健康政策部食品・衛生課	電 話：088-823-9672 FAX：088-823-9264	131901@ken.pref.kochi.lg.jp
農業振興部地域農業推進課	電 話：088-821-4537 FAX：088-873-5162	160201@ken.pref.kochi.lg.jp
水産振興部漁業振興課	電 話：088-821-4829 FAX：088-821-4528	040401@ken.pref.kochi.lg.jp
教育委員会幼保支援課	電 話：088-821-4889 FAX：088-821-4774	311601@ken.pref.kochi.lg.jp
教育委員会生涯学習課	電 話：088-821-4911 FAX：088-821-4505	310401@ken.pref.kochi.lg.jp
教育委員会スポーツ健康教育課	電 話：088-821-4928 FAX：088-821-4849	310501@ken.pref.kochi.lg.jp

第2期高知県食育推進計画
(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月発行

編集・発行／高知県健康政策部健康長寿政策課

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL088-823-9675
